

2025 年度 JIS 原案作成公募制度説明会プログラム

2025 年 7 月 30 日（水） 14:00～16:10
ハイブリッド開催（Webex 及び 8 階セミナールーム B）
主催 一般財団法人 日本規格協会

司会：大石 沙和

時刻	説明内容	資料 No.	説明者
14:00～14:05 (5 分)	開会挨拶		規格開発本部 野田 耕一
14:05～14:30 (25 分)	最近の標準化動向と JSA の取組み	資料①	標準化企画・管理ユニット 坂元 耕三
14:30～15:00 (30 分)	JSA 認定機関制度の説明及び JSA 公募制度の概要と利用のすすめ	資料②	標準化企画・管理ユニット 規格管理・情報化推進チーム 野田 孝彰
15:00～15:30 (30 分)	JIS 原案作成の流れと留意事項	資料③	産業系規格開発ユニット 金属・化学・機械系規格チーム 江本 秀司
15:30～15:45 (15 分)	標準化インテリジェンスサービスのご案内	資料④	JSA グローバルリサーチセンター 村瀬 勝裕
15:45～15:55 (10 分)	規格開発エキスパートの概要	資料⑤	（一財）日本要員認証協会 瀬戸 秀基
15:55～16:05 (10 分)	質疑応答		
16:05～16:10 (5 分)	閉会挨拶		産業系規格開発ユニット 消費者系規格チーム 堀越 太

※ 説明会の後、セミナー室会場にて個別相談会を開催いたします。

※ 時間、内容等を変更する場合があります。

資料①

最近の標準化動向とJSAの取組み

2025年7月30日

一般財団法人日本規格協会
執行役員 標準化企画・管理ユニット長

坂元 耕三



JSAの取組み

～過去・現在を振り返る～



1965年
IEC総会@東京



～2013年
日本規格協会ビル@赤坂



2024年～
三田Avantiビル@三田

JSAの沿革

～終戦の年に誕生：国土再生や産業復興の一翼～

1945年	大日本航空技術協会と日本能率協会の規格担当部門の合併で設立。特許標準局内に本部開設【本年：80周年】
1946年	月刊誌『規格ト標準』創刊（後の『標準化と品質管理』）
1949年	我が国初のQC講習会開講、工業標準化法施行
1950年	JIS規格票の発行・頒布開始
1958年	標準化全国大会開始（後の『標準化と品質管理全国大会』）
1996年	マネジメントシステム審査登録開始
2005年	品質管理検定（QC検定）開始
2018年	JSAグループ発足
2019年	認定産業標準作成機関の認定
2024年	東京都港区の三田Avantiへ移転



月刊誌

『規格ト標準』第1号

発刊年月日：1946-08-20

創刊の辞：規格や標準はそれを定めることが目的ではありません。使うことが目的なのであります。

JSAの活動(2024年度) ～様々な標準化活動を広範囲に展開～

🎯 JIS/ISO/IECの制定・改正等の実施や支援、標準化に関する調査や人材育成、品質管理検定、MS・審査員登録等の**標準化と品質管理関連事業**を総合的に展開。

📄 例えばJISでは、認定産業標準作成機関として認定範囲を拡大中で、昨年度**公示された434規格のうち364規格(84%)の原案作成**に関与。

👤 更に、国際支援業務を始め、ISO理事・上層委員会等の委員、国内審議団体や国際幹事・議長として**国際標準化活動に幅広く参画**。

JISの制定・改正件数

364 / 434件

認定標準作成機関としてのJIS件数

3,558 / JIS総数 10,994件

【国際標準化活動への貢献】

ISO/IEC要職

3 名

国内審議団体
引受の件数

63 分野

国際幹事・コンビーナ
引受の件数

14 名

国際標準化
研修実施回数

8 回

セミナー開催件数

575 回

QC検定受検者数

9.4 万人

MS審査登録件数

1,892 件

MS審査員等登録件数

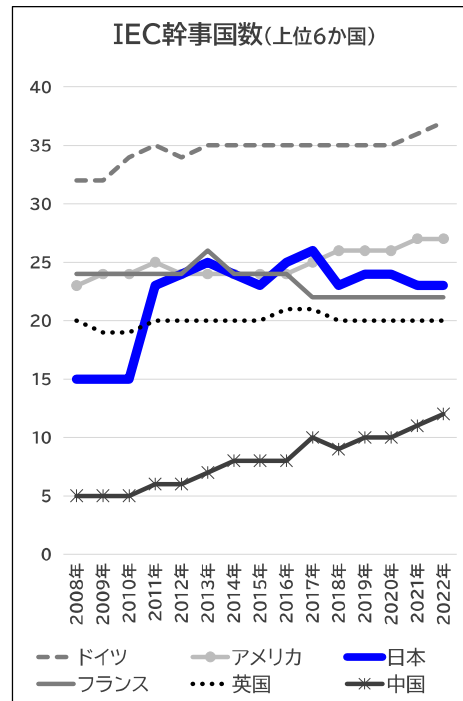
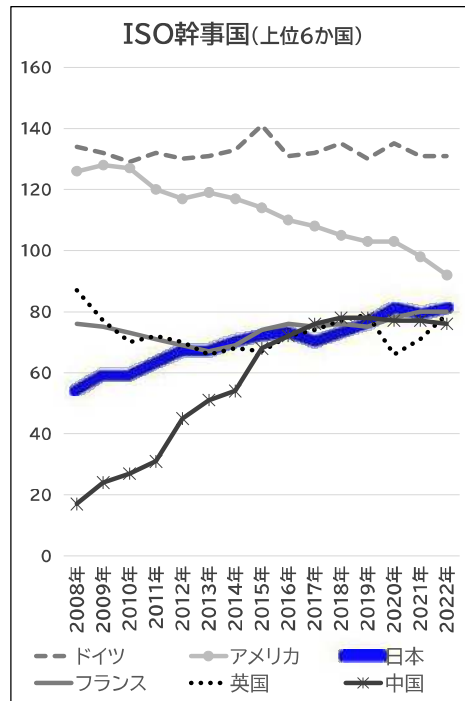
13,486 人 (うち規格開発 エキスパート 324人)

ISO/IECでの我が国のプレゼンス

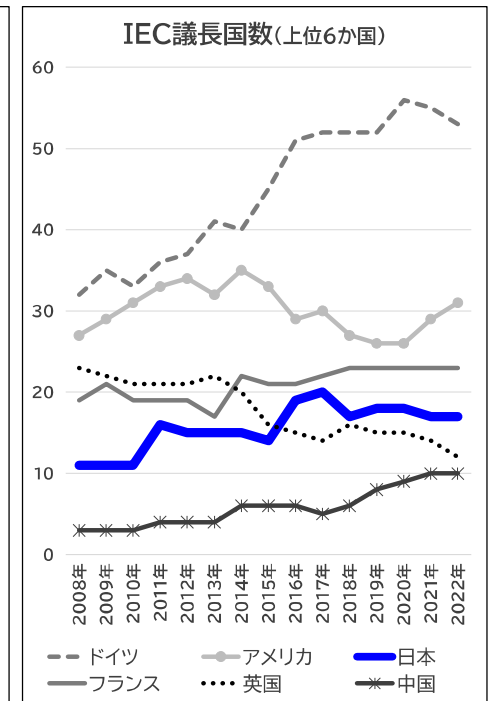
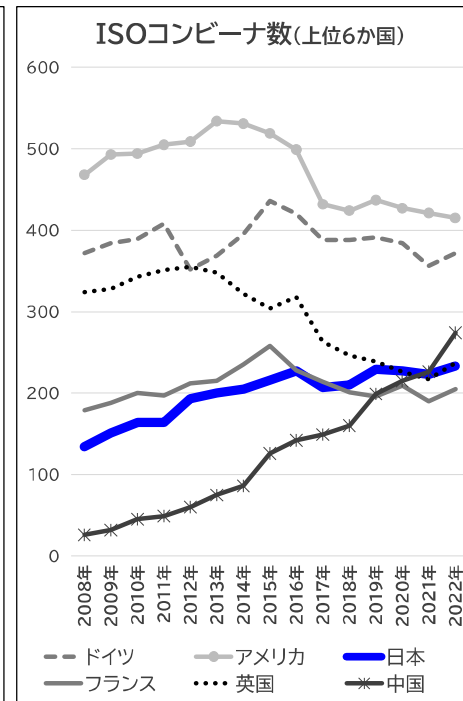
～幹事・議長国業務は高い水準を維持～



ISO/IECでの幹事国引き受け数の変遷(グラフ)



ISO/IECでの議長国引き受け数の変遷(グラフ)

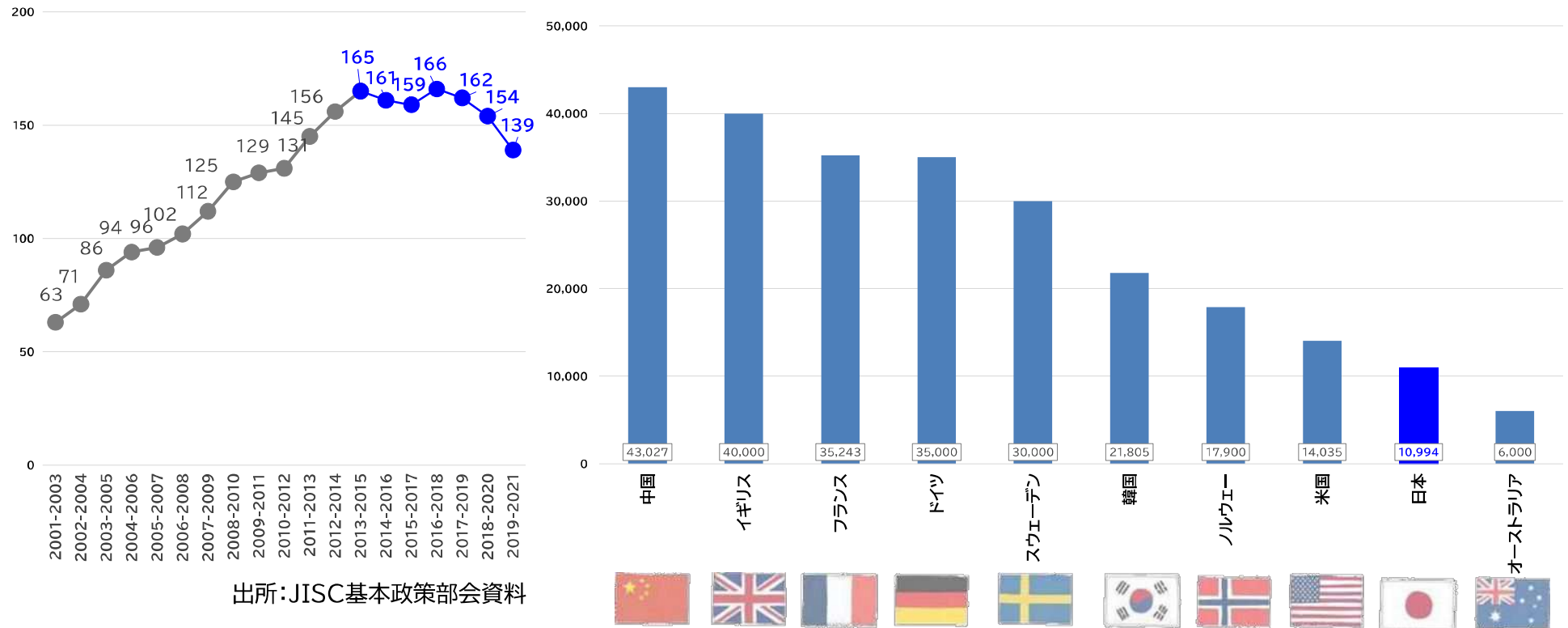


出所:JSA調べ

我が国の国際標準提案数推移及び各国規格数比較

～提案数は頭打ちの傾向で、国家規格数も相対的に低水準～

(ISO/IECの合計, 3ヶ年平均)



出所: JISC基本政策部会資料

出所: JSA調べ

JSAの取組み

～今後を予測する～



1965年
IEC総会@東京



～2013年
日本規格協会ビル@赤坂



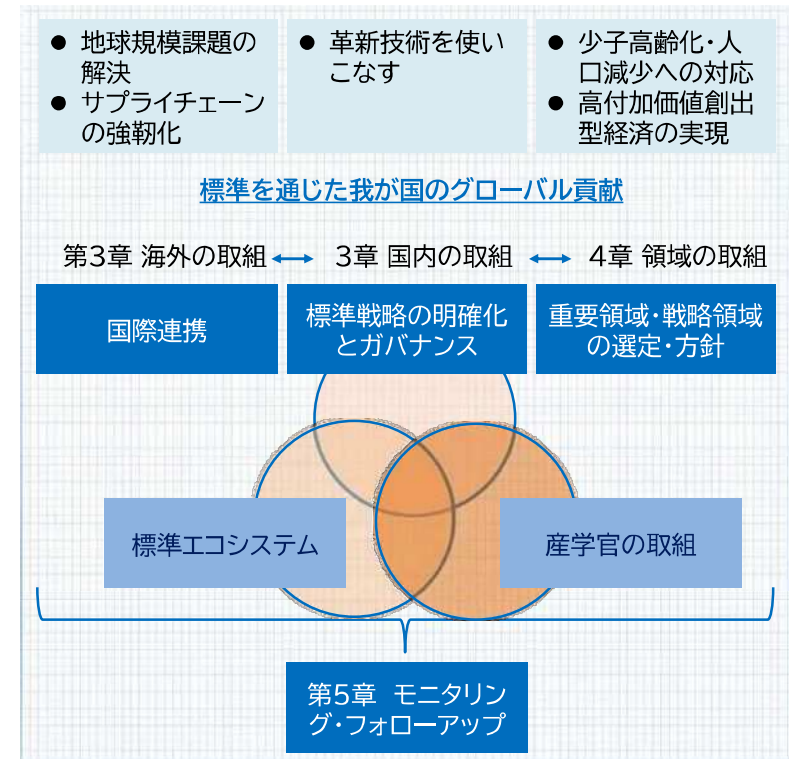
2024年～
三田Avantiビル@三田

内閣府:新たな国際標準戦略の策定

～国際社会の課題解決に向けた我が国の標準戦略～

内閣府知的財産戦略推進事務局は、2006年に策定した戦略を19年ぶりに見直し。本年5月13日に議了した(以下、骨子)。

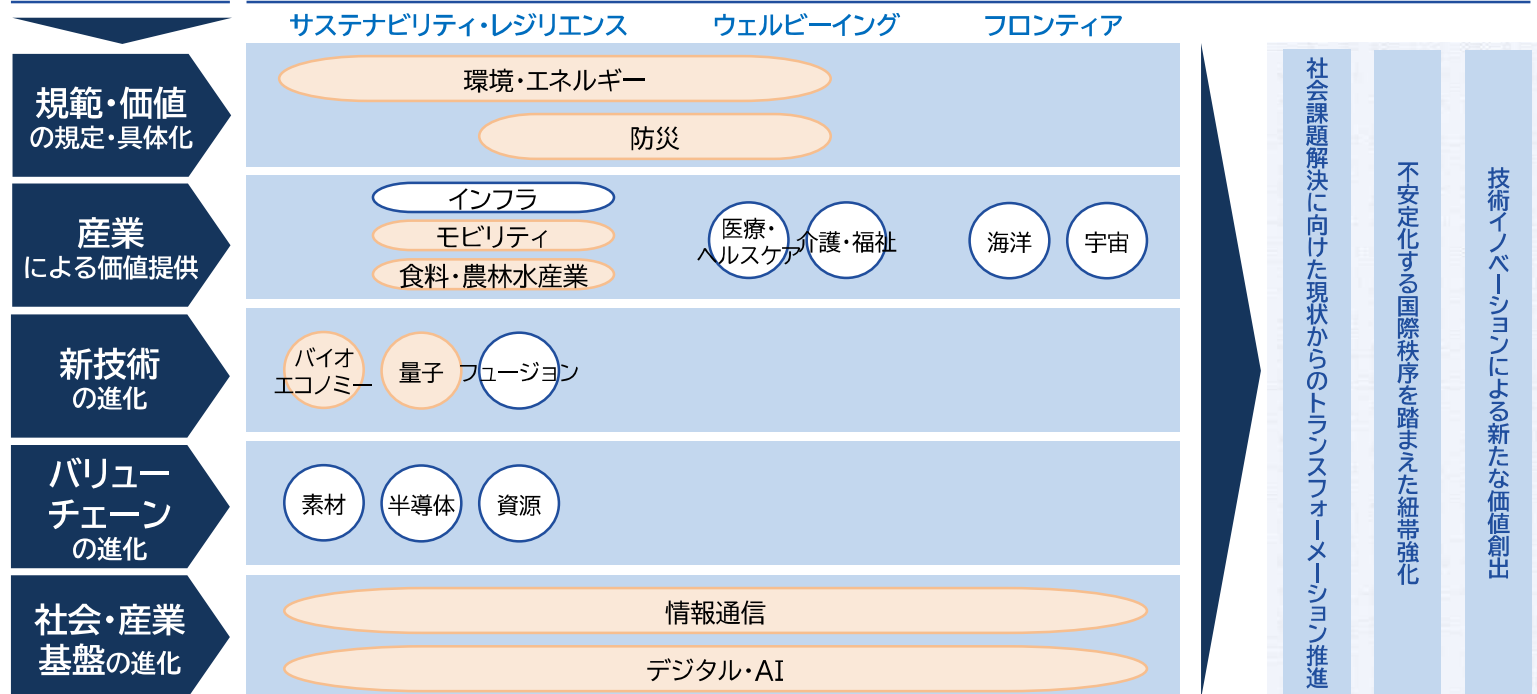
- これまでの官民の取組と国内外の動向
- 国際標準を通じた課題解決を目指す我が国の取組強化(基盤強化の方向性、経済安保の観点、司令塔機能の強化など)
- 具体的な施策(①産学官の取組強化、②標準エコシステム強化、③戦略の明確化とガバナンス、④国際連携の強化など)
- **重要領域・戦略領域の選定**とその取組の方向性
- **モニタリング・フォローアップの実施**と戦略の見直し



選定された重点領域・戦略領域

～府省横断的に17分野を選定～

標準戦略のアウトカム ○ 重要領域候補(中長期的に取り組むもの) ○ 戦略領域候補(緊急性が高く直近で支援が必要なもの)



重点領域・戦略領域になった場合には、以下の支援を実施(戦略領域を優先)

- ①内閣府BRIDGEを始めとする各省庁の積極支援
- ②その領域の国際標準化戦略策定
- ③モニタリング・フォローアップの実施
- ④人材育成等の積極支援

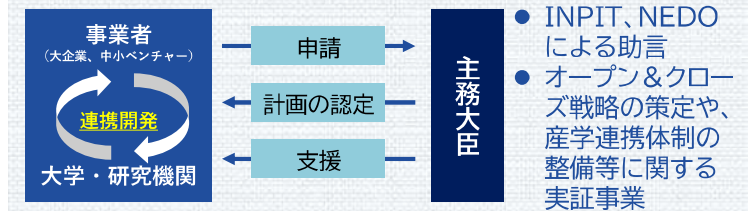
JISC:基本政策部会報告(2023年6月)策定

～「日本型標準加速化モデル」を提示～

- 標準化人材育成と確保(研修、標準化人材情報Directoryの構築、アカデミア連携など)
- 経営戦略における標準化側面の強化(CSO設置、統合報告書、市場形成力の評価、事例調査・分析・広報、業界団体連携など)
- 研究開発と標準化の一体的推進(産業競争力強化法改正など)
- 新たな標準化活動の推進(サービス規格開発、認証産業強化)
- 基盤的活動強化(JIS開発の促進(認定機関制度の拡大)、スタートアップ等の規格開発支援など)



産業競争力強化法に基づく伴奏支援: **OCEANプロジェクト**



JISC基本政策部会報告のフォローアップ(2025年5月)

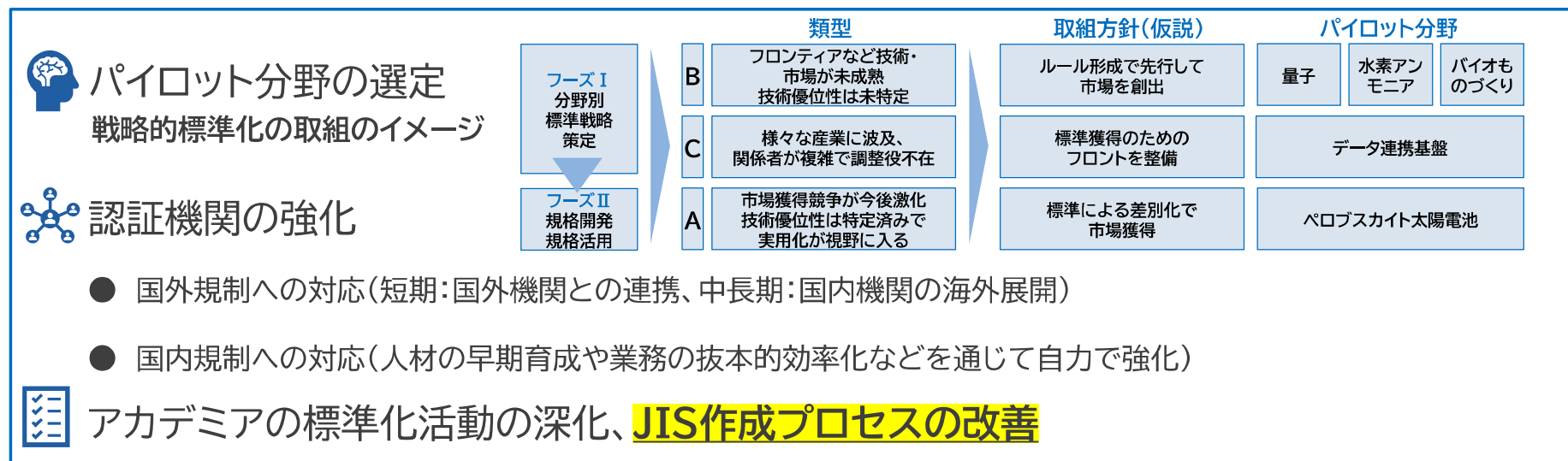
～「日本型標準加速化モデル」2025を策定～

「日本型標準加速化モデル」の検証・・・個別施策の進捗・環境変化



新たな課題①特定分野における戦略的標準化の必要性

②国内認証機関の強化の必要性



「日本型標準加速化モデル」2025の重要な視点

～JIS作成プロセス改善を提言～



2. JIS作成プロセス改善

(1) 認定産業標準作成機関制度の活用促進

世界で市場獲得競争が激化・複雑化する中で、国際的な議論に後れを取らないスピード感での標準開発が求められるところ。JISについても、従来よりも早く、かつクオリティを確保した形での開発が必要となる。この観点で、専門知識及び能力を有する民間機関の主導によりJIS制定のプロセスを迅速化させることを目的として、2019年の工業標準化法（当時）の改正により導入された認定産業標準作成機関制度（コラム3参照）については、今後、最大限の活用を進めるべく取組を加速することが求められる。

このため、認定産業標準作成機関等の意向や体制整備状況も踏まえつつ、認定範囲の拡大を進めていくこととし、今後5年間でJIS制定数の約7割を認定対象範囲とする[※]ことを目指して、官民の連携により計画的に取り組むことが求められる。

上記に向けて、経済産業省においては、制度の運用開始から5年を超えた実績を踏まえつつ、効率化のための必要な制度運用面での見直し（認定産業標準作成

[※] JISの種別を定めるJIS法23条11には、参考事例の載記方法として例文を出典とする場合が例示されている。

39

機関が設置する産業標準作成委員会におけるプロセス審議の導入[※]、従事者に受講が義務付けられる講習の範囲の見直し[※]等）について検討を開始し、速やかに結論を得ることとし、「産業標準化法に基づく認定産業標準作成機関に関するガイドライン」の改正を含めて、その業務遂行の円滑化に取り組むことが求められる。

2. JIS作成プロセス改善

(1) 認定産業標準作成機関制度の活用促進

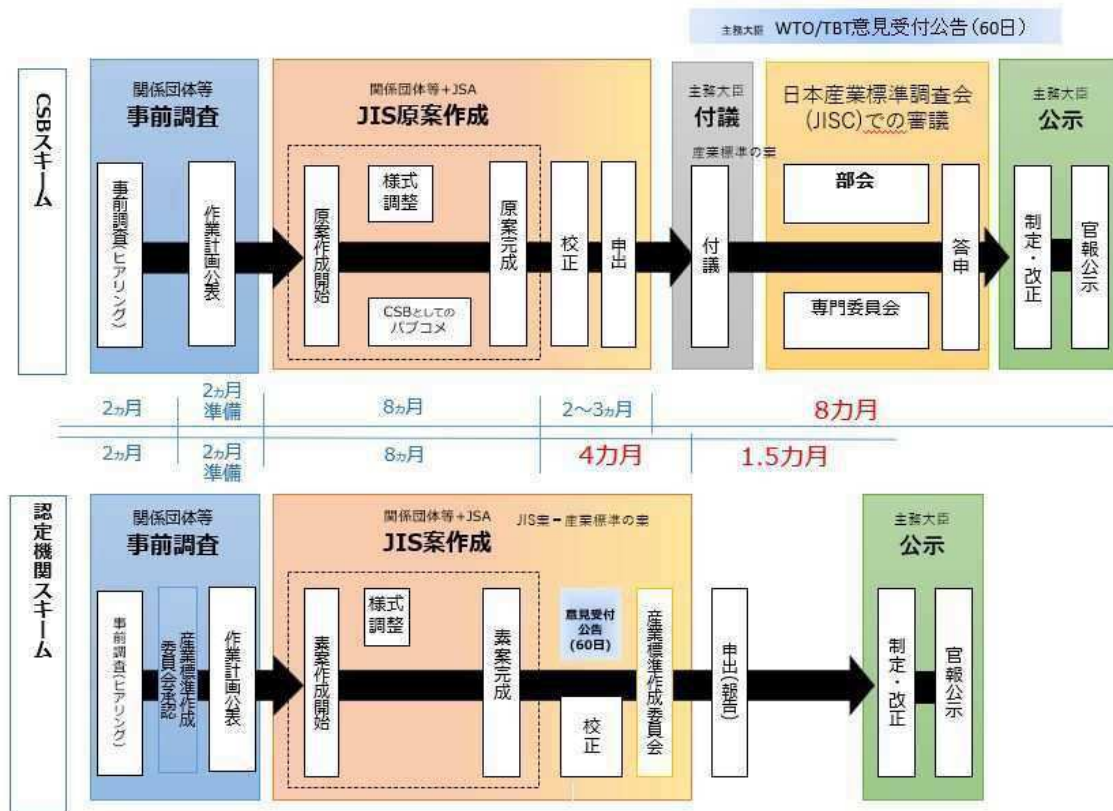
今後5年間でJIS制定数の約7割を認定対象範囲とすることを目指し～

効率化のための必要な制度運用面での見直し（認定産業標準作成機関が設置する産業標準作成委員会におけるプロセス審議の導入、従事者に受講が義務付けられる講習の範囲の見直し等）について検討を開始～

「産業標準化法に基づく認定産業標準作成機関に関するガイドライン」の改正を含めて、その業務遂行の円滑化に取り組む～

認定機関スキーム活用

～認定範囲拡大の方向～



迅速なJIS審議が可能

範囲拡大に必要な手続き

- ① 長期的な(10年間かつ自動更新)委託契約
- ② 対象となるJIS一覧
- ③ 産標委委員構成(JSA)
- ④ 従事者(JSA)



国際標準フォーラム@EXPO会場を主催

～安全・健康・ウェルビーイングと標準化～



2025年7月、EXPO2025大阪・関西万博会場にて、一般財団法人日本規格協会（JSA）と安全・健康・ウェルビーイングのためのグローバル・イニシアティブ（GISHW）は、万博会場にて、標準化フォーラム『いのち輝く未来社会のデザイン～安全・健康・ウェルビーイングと標準化～』を主催



JSAのネットワークにより、国際標準化機構（ISO）会長、国際電気標準化会議（IEC）会長をはじめ、NVIDIA産業安全担当副社長や国際社会保障協会（ISSA）事務総長などの国際機関の要人や標準化の専門家を多数招聘



国内外から約300名の聴講者が参加。フォーラムの成果として『安全・健康・ウェルビーイング標準化宣言』（JSA宣言）を採択し、EXPOホールで、ISO/IEC両会長の参加を得て、その旨を披露



フォーラムに合わせて『ルール形成戦略セミナー』も主催し、次代の国際標準化を担う42名が集う。ケーススタディを通じ、企業経営に資する標準化という視点で活発なグループワーク。また、ウェルビーイングと標準化の視点でも学習。



国内外の登壇者21名の集合写真
@EXPOサロンの



国際標準化に関心を寄せる
国内外の多数の参加者



『安全・健康・ウェルビーイング標準化宣言』
を発表@EXPOホール

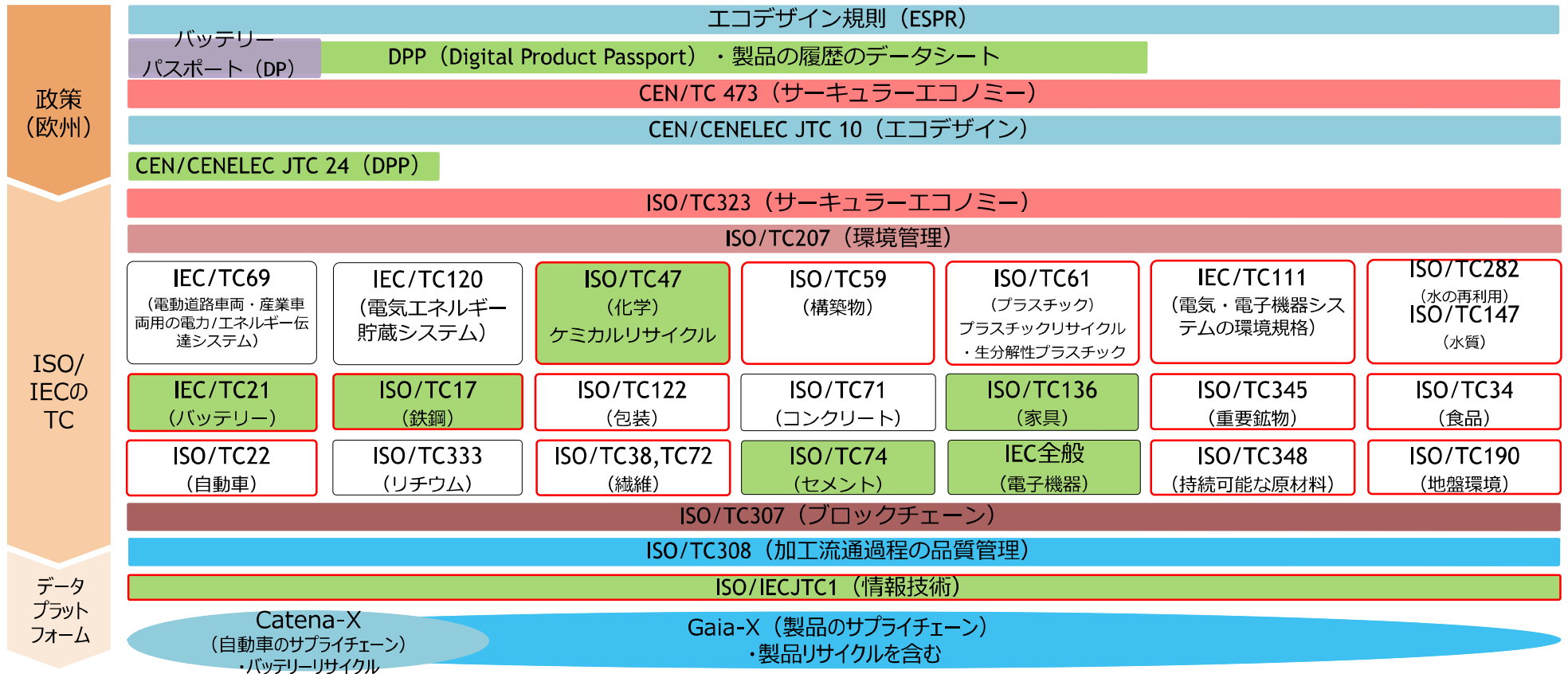


万博イベントに合わせて『ルール形成戦略セミナー』も主催@大阪市内

分野横断的な標準化プラットフォームの提供

～循環経済・サーキュラーエコノミー標準化のためのプラットフォーム～

※代表的なもののみを記載。赤枠は欧州の重点分野、緑地はDPPの対象範囲



標準化と品質管理全国大会2025を主催

～ルールメイキングとデジタル革新～



■ 大会テーマ

持続可能な未来社会をデザインする

ー 実現のカギはルールメイキングとデジタル革新ー

■ 開催日 2025年10月14日(火)

■ 会場 都市センターホテル(東京・永田町)

■ 参加料 一般:11,000円
維持会員:5,500円 ※加入1口につき1名無料

■ 講演(例:基調講演)

- 大阪・関西万博を通じての国際標準化連携の仲間づくりと日本のリーダーシップ
(一社)セーフティグローバル推進機構(IGSAP) 藤田 俊弘 理事
- 品質保証の視点から考えるーTQMによる経営基盤の強化
(一社)品質工学会 佐藤 吉治 代表理事 会長, コマツ技術顧問

規格で世界をつなげる

Standards that connect the world.

安全・健康・ウェルビーイングな社会を 標準化でささえる

Supporting a safe, healthy, and well-being society through standardisation.

資料②

JIS原案作成公募制度説明会

JSA認定機関制度の説明及び

JSA公募制度の概要と利用のすすめ



2025年7月

内容

1. JSA公募制度の概要
2. ご利用のメリット
3. JSAの規格開発体制と認定機関制度
4. 応募～提出までの流れ
5. JIS原案等の審議資料格納について
(ISOlutionsの利用願い)



1 JSA公募制度の概要

「JIS原案作成公募制度（以下、JSA公募制度）」とは

- 民間団体の自主的なJIS原案作成のための**JSA独自の制度**
- 団体様と弊協会とが共同してJIS原案作成を行う
＜実績＞・約150団体/年、約300規格/年（1998年から開始）
・毎年公示される規格の約60%はJSA公募制度を利用

JSA

- JIS原案作成における**様式支援・手順相談**
(原案作成委員会出席も含む)
- CSBパブリックコメントの実施 *
- 申出のための**様式調整、校正、
テンプレート**化
- **電子申出**
- JISの普及、問合せの対応
- **費用支援（一部）**

原案作成団体

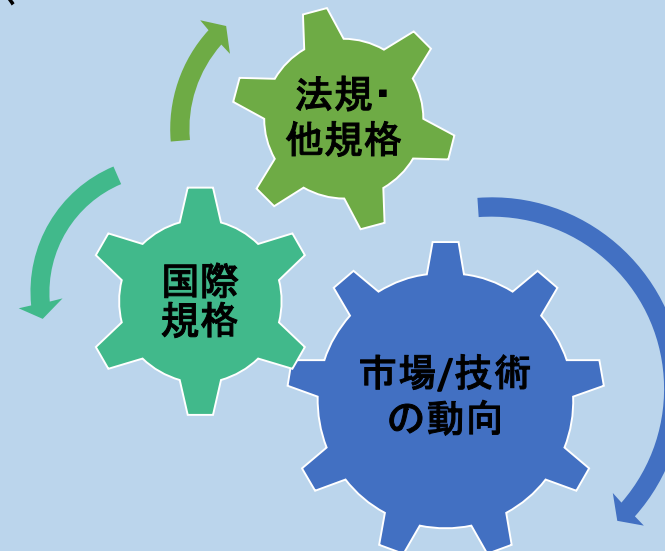
- **原案作成委員会**の適正な**運営**
- **JIS原案・JIS解説の作成**
(テンプレート化を含む。)
- CSBパブリックコメントのコメント対応 *
- **WTO意見受付公告、JISC/産業標準作成
委員会審議** *などの**対応**
- JISの普及、問合せ、5年見直しの対応

* 一部のJIS原案作成は、CSBスキームではなく認定産業標準作成機関スキームとなります。

1 JSA公募制度の概要

ご利用例：次の観点からJISの制定・改正が必要な時（追補改正も対象）

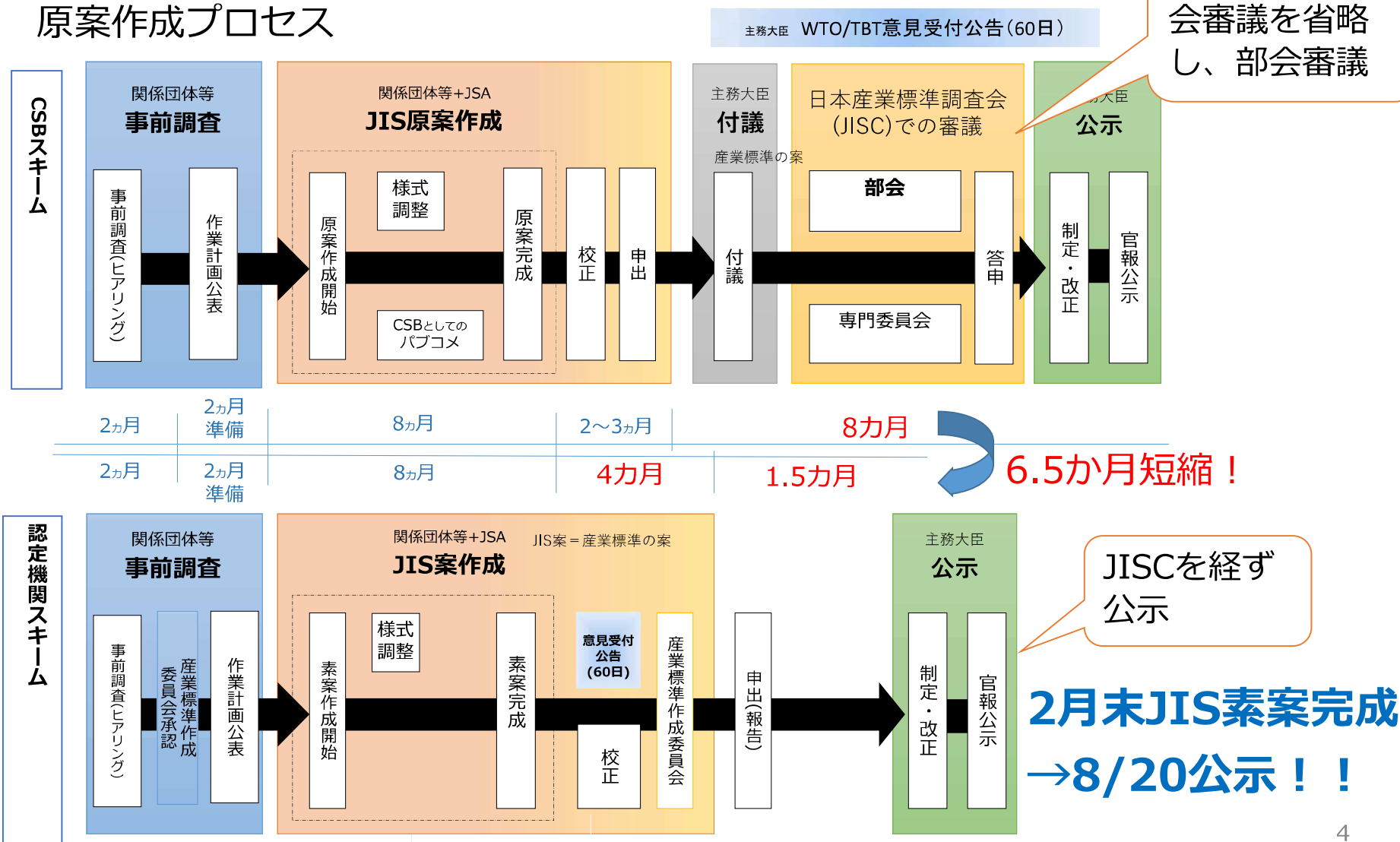
- 市場の変化（技術水準、ユーザニーズ、環境配慮等）によって既存のJISと実態とが乖離
- 技術の進歩などによって、対応する国際規格が改訂
- 新たな国際規格が発行された/開発中であり、国内の実情・国際商取引を鑑みると国内における普及の促進からJIS化が必要
- 引用JIS又は関連JISが改正・廃止
- 強制法規、公共調達基準などとの関連で、制定・改正が必要
- 5年見直し調査をきっかけに



2 ご利用のメリット

a) 迅速なJIS制定・改正が可能

原案作成プロセス



2 ご利用のメリット

b) 原案作成をサポート

- 規格開発に詳しい担当者を配置し、事前調査～公示まで支援
- 特にJISの原案作成時の様式・委員会運営・各種事務手続き等
- JSA公募の流れに則るだけでJIS策定プロセスに則ったJIS作成が可能

c) 財政的支援

- JIS原案作成にかかる費用（委員謝金、交通費、会場費用等）の一部支援
- 複数規格の同時申請はプラス査定
 - ※ 金額はご要望に添えない場合もございます。
 - ※ 国際規格の制定・改訂からの早期JIS化案件のプラス査定なども検討中



d) 申出の代行/手続き書類作成支援

- 申出作業はJSAで実施
- 事前調査や申出に必要な手続き書類の作成も支援
- 複雑な手続きのご負担軽減

2 ご利用のメリット

e) よろず相談

何でもお気軽にご相談ください (例)

- JISの作成プロセスの詳細を知りたい。
- 事務局運営のノウハウがない。
- 委員会委員の選定時のご相談。
- 所掌JISのメンテナンスがしきれない。
- 改正のタイミングがわからない。
- 団体規格、強制法規例示基準をJIS化したい。
- Web会議ツールの利用経験が少ない。

2 ご利用のメリット

<参考> 現行JIS、ISO・IEC規格等国际規格の電子媒体提供 *

- 現行JISの電子データを活用して効率的に作業を進めて頂けるように、
改正対象の現行JIS及び解説の書き換え可能な電子媒体（Word）をご提供。
- ISO/IEC規格等国际規格の電子データを活用して効率的に作業を進めて頂けるように、
関連するISO・IEC規格等国际規格の電子ファイル（Word又はPDF）をご提供。

* JSA公募制度のご利用の有無に関わらず、JIS原案等作成の際にご提供が可能です。



2 ご利用のメリット

f) 国際規格の仮翻訳の提供－制定編

目的: 国際規格 (ISO・IEC) を基に、タイムリーに、すぐ使える**関連JISの制定**を行い、業界の業務に活かす。

元の国際規格 (ISO・IEC)

空気圧－方向制御弁－切換時間及び応答時間の測定

1 適用範囲
この規格は、電氣的又は空気圧で作動する指向性制御弁の切換時間を測定するための試験手順を規定する。
2又は3の位置を持つものがある。

2 引用規格
この規格は、以下の国際規格、ISO 80000-1、ISO 1219-1、流体及びデータ処理用途のための図記号、ISO 5598、油圧・空気圧システム及び機器－用語

3 用語及び定義
この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、ISO 5598による。
ISO及びIECは、標準化に使用するための用語データベースを次のアドレスに維持する。
－ ISOオンラインブラウジングプラットフォーム: <https://www.iso.org/obp> から入手可能である。
－ Electropedia: <https://www.electropedia.org/> で利用可能である。

3.2 ON時切換時間 (shifting on-time)
制御信号が加えられたときの切換時間。

① 仮翻訳

これが提供されます!!

2 ご利用のメリット

f) 国際規格の仮翻訳の提供－制定編

目的: 国際規格（ISO・IEC）を基に、タイムリーに、すぐ使える**関連JISの制定**を行い、業界の業務に活かす。

環境条件の分類－第3-3部：環境パラメータ及び厳しめのグループ別分類－屋内固定使用の条件－

日本産業規格（案） JIS X 1234: 0000

環境条件の分類－第3-3部：環境パラメータ及び厳しめのグループ別分類－屋内固定使用の条件－

Input Title here

② 仮JIS体裁※

これが提供されます!!

※ Beta版のJIS自動成形ツールによる加工を試行させていただく形となります。
規格番号の太字化等、ツールで対応不可となる項目もございますが、ご了承ください。

2 ご利用のメリット

f) 国際規格の仮翻訳の提供 – 改正編

目的: 国際規格 (ISO・IEC) を基に、タイムリーに、すぐ使える **関連JISの改正** を行い、業界の業務に活かす。

空気圧一方制御弁一切換時間及び応答時間の測定

1 適用範囲

この規格は、電気又は空気圧で作動する指向性制御弁の切換時間を測定するための試験手順を規定する。

2又は3の位置機能をもつ、単安定及び双安定の空気圧方向性制御弁に適用可能である。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格のうち、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を用い、その後の改正版(追補を含む。)は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

ISO 80000-1、量及び単位-第1部:一般

ISO 1219-1、流体動力システム及び部品-図記号及び回路図-第1部:慣例的用法及びデータ処理用途のための図記号

ISO 5598、油圧・空気圧システム及び機器-用語

ISO 4358-1 空気圧-圧縮性流体用機器の流量特性試験方法-第1部:通則及び定常流れ試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、ISO 5598による。

ISO及びIECは、標準化に使用するための用語データベースを次のアドレスに維持する。

- ISOオンラインブラウジングプラットフォーム: <https://www.iso.org/obp> から入手可能である。
- IECエレクトロペディア: <https://www.electropedia.org/> で利用可能である。

3.1 切換時間(shifting time)

制御信号(電機又は空気圧[技術])の変化から、関連する出口ポートの圧力が指定された分だけ変化する時間まで測定される時間経過

注釈1 パルプの種類によって、ON時切換時間又はOFF時切換時間は、移気又は非移気位置にシフトすることを意味する。そのため、ISO 12238では、“切換時間(移気)”及び“切換時間(定てん)”の用語と、“移気しない位置への切換時間”の用語を使用している。パルプの種類に応じて、カタログの規格に対応するON時切換時間又はOFF時切換時間が得られる。

3.2 ON時切換時間(shifting on-time)

制御信号が加えられたときの切換時間。

ISO 15081-2:2018 ^{a)}		ISO 15081-2:2003 ^{a)}		差分 ^{b)}
4.1	4.1	4.1	4.1	削除 ^{c)}
4.1	Foreword ^{d)}	Foreword ^{d)}	4.1	削除 ^{c)}
4.1	ISO (the International Organization for Standardization) is a worldwide federation of national standards bodies (ISO member bodies). The work of preparing International Standards is normally carried out through ISO technical committees. Each member body interested in a subject for which a technical committee has been established has the right to be represented on that committee. International organizations, governmental and non-governmental, in liaison with ISO, also take part in the work. ISO collaborates closely with the International Electrotechnical Commission (IEC) on all matters of electrotechnical standardization. ^{e)}	ISO (the International Organization for Standardization) is a worldwide federation of national standards bodies (ISO member bodies). The work of preparing International Standards is normally carried out through ISO technical committees. Each member body interested in a subject for which a technical committee has been established has the right to be represented on that committee. International organizations, governmental and non-governmental, in liaison with ISO, also take part in the work. ISO collaborates closely with the International Electrotechnical Commission (IEC) on all matters of electrotechnical standardization. ^{e)}	4.1	4.1
4.1	4.2	International Standards are drafted in accordance with the rules given in the ISO/IEC Directives, Part 2. ^{e)}	4.1	削除 ^{c)}
4.1	The procedures used to develop this document and those intended for its further maintenance are described in the ISO/IEC Directives, Part 1. In particular, the different approval criteria needed for the different types of ISO documents should be noted. This document was drafted in accordance with the editorial rules of the ISO/IEC Directives, Part 2 (see www.iso.org/directives). ^{e)}	The main task of technical committees is to prepare International Standards. Draft International Standards adopted by the technical committees are circulated to the member bodies for voting. Publication as an International Standard requires approval by at least 75 % of the member bodies casting a vote. ^{e)}	4.1	変更 ^{f)}
4.1	Attention is drawn to the possibility that some of the elements of this document may be the subject of patent rights. ISO shall not be held responsible for identifying any or all such patent rights. Details of any patent rights identified during the development of the document will be in the Introduction and/or on the ISO list of patent declarations received (see www.iso.org/patents). ^{e)}	Attention is drawn to the possibility that some of the elements of this document may be the subject of patent rights. ISO shall not be held responsible for identifying any or all such patent rights. ^{e)}	4.1	追加 ^{g)}

これが提供
されます!!

① 仮翻訳

② 新旧対照表

これが提供
されます!!

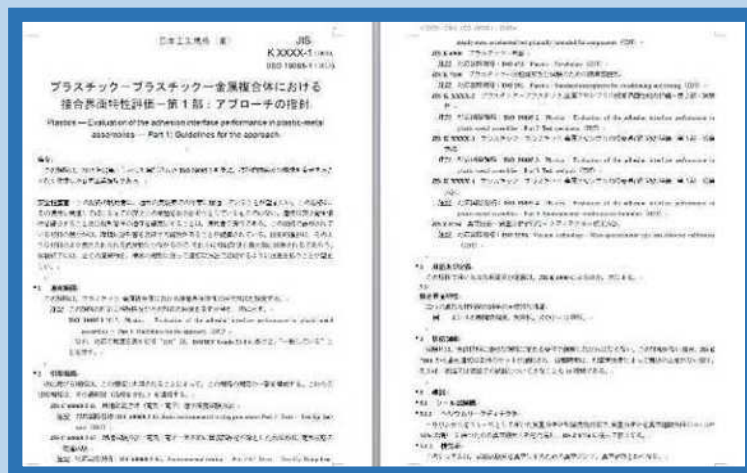
削除・追加・変更
等が表示されます

※①仮翻訳、②新旧対照表のいずれかだけの提供も可能です。

2 ご利用のメリット

f) 国際規格の仮翻訳の提供 – 改正編

目的: 国際規格 (ISO・IEC) を基に、タイムリーに、すぐ使える**関連JISの改正**を行い、業界の業務に活かす。



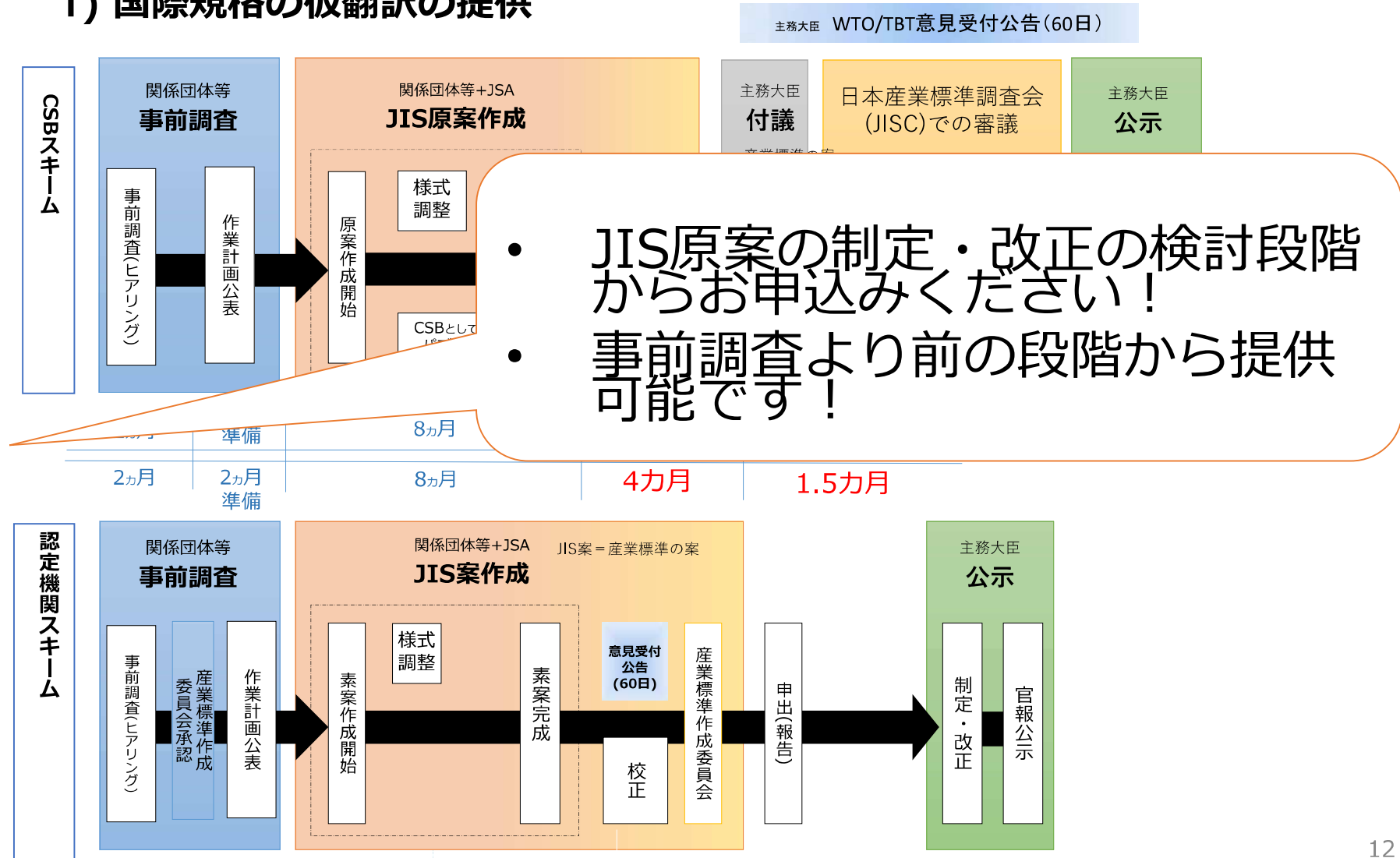
ISO 15001-2:2018		ISO 15001-2:2003		差分
a1	a1	a1	a1	新設
a1	Foreword	Foreword	a1	新設
a1	ISO (the International Organization for Standardization) is a worldwide federation of national standards bodies (ISO member bodies). The work of preparing International Standards is normally carried out through ISO technical committees. Each member body interested in a subject for which a technical committee has been established has the right to be represented on that committee. International organizations, governmental and non-governmental, in liaison with ISO, also take part in the work. ISO collaborates closely with the International Electrotechnical Commission (IEC) on all matters of electrotechnical standardization.	ISO (the International Organization for Standardization) is a worldwide federation of national standards bodies (ISO member bodies). The work of preparing International Standards is normally carried out through ISO technical committees. Each member body interested in a subject for which a technical committee has been established has the right to be represented on that committee. International organizations, governmental and non-governmental, in liaison with ISO, also take part in the work. ISO collaborates closely with the International Electrotechnical Commission (IEC) on all matters of electrotechnical standardization.	a1	a1
a1		International Standards are drafted in accordance with the rules given in the ISO/IEC Directives, Part 2.	a1	新設
a1	The procedures used to develop this document and those intended for its further maintenance are described in the ISO/IEC Directives, Part 1. In particular, the different approval criteria needed for the different types of ISO documents should be noted. This document was drafted in accordance with the editorial rules of the ISO/IEC Directives, Part 2 (see www.iso.org/directives).	The main task of technical committees is to prepare International Standards. Draft International Standards adopted by the technical committees are circulated to the member bodies for voting. Publication as an International Standard requires approval by at least 75 % of the member bodies casting a vote.	a1	変更
a1	Attention is drawn to the possibility that some of the elements of this document may be the subject of patent rights. ISO shall not be held responsible for identifying any or all such patent rights. Details of any patent rights identified during the development of the document will be in the Introduction and/or on the ISO list of patent declarations received (see www.iso.org/patents).	Attention is drawn to the possibility that some of the elements of this document may be the subject of patent rights. ISO shall not be held responsible for identifying any or all such patent rights.	a1	追加



差分分析の上、
 現行JISを修正

2 ご利用のメリット

f) 国際規格の仮翻訳の提供



3 JSAの規格開発体制と認定機関制度

JSA公募において迅速な規格開発のための二つの制度が利用可能

特定標準化機関（CSB）

- JISC内の調査審議及び事務処理の効率化・迅速化のための制度
- CSB要件を満たしたJIS原案作成体制をもつ原案作成団体を日本産業標準調査会（JISC）が確認
- CSBから申出するJIS原案は、JISCの調査審議は、原則専門委員会に付託せず部会にて実施（担当官が振分け）
（弊協会は、JISC標準第一部会・第二部会からCSB要件確認）
- 2017年～JSA公募制度案件にも適用
- 認定機関案件以外は全てCSBスキームで作成

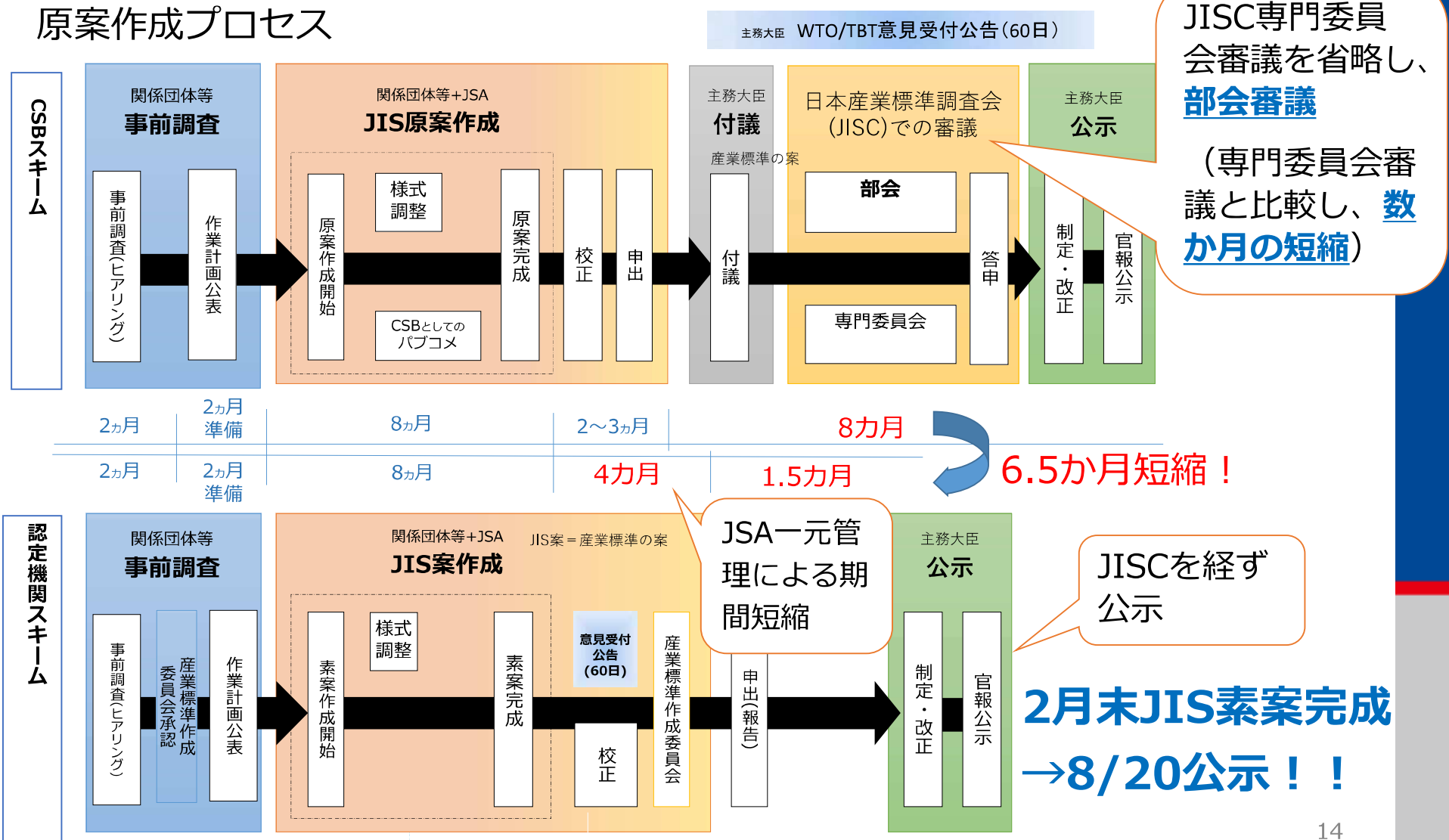
認定産業標準作成機関（認定機関）

- JIS制定の民間主導による迅速化のための制度
- 産業標準化法に基づき、標準化の専門知識及び能力がある原案作成団体を主務大臣が認定
- 認定機関から申出するJIS案はJISCの審議を経ずに主務大臣が制定、改正等
（弊協会は、2019年9月に経済産業大臣から第1号認定）
（弊協会とJIS案作成事業契約を締結済み、かつ、認定の範囲に該当する案件が対象）

※ CSBスキーム又は認定産業標準作成機関スキームの振分けは、ご応募後に弊協会内で整理させていただきます。

3 JSAの規格開発体制と認定機関制度

原案作成プロセス



3 JSAの規格開発体制と認定機関制度

現在の認定標準作成委員会の対象規格

- ✓ JSAが認定されている「作成しようとする産業標準の案の範囲」に該当
- ✓ 審議する産業標準作成委員会がJSAに存在（11分野）
- ✓ JSAと団体様とのJIS案作成事業契約（対象JIS案一覧表含む） など

作成しようとする産業標準の案の範囲

作成しようとする産業標準の案の範囲

区分	範囲（左記の区分に応じ下記の範囲に限る。）
一般機械	火力発電設備（蒸気タービン、ボイラなど） 計量器及び測定方法 工具（ダイヤモンド／CBN工具、機械刃物、木工用のこ、やすり及び作業工具を除く。） 水力発電設備（水車及びポンプ水車に限る。） 設計方法及び製図方法 ねじ及び締結用部品（管用ねじ、ゲージ、アイボルト及び特殊用のねじ部品を除く。） ばね プリンタ 油圧・空気圧 用語及び図記号
電子機器及び電気機器	機能安全 計量器及び測定方法 材料 照明・関連器具 設計方法及び製図方法 耐火性試験方法、電磁両立性試験方法、静電気試験その他環境



11分野の 産業標準作成委員会

基本、計測計量、適合性評価、管理システム規格、電気、電子、情報、機械要素、化学、金属・無機材料、産業機械



現在の認定機関案件対象の基本的考え方

- ・経済産業大臣専管
- ・JSAと団体様とのJIS案作成事業契約
- ・強制法規引用対象外

⇒ 2024年11月申請では、基本及び化学分野の一部について法令引用JISも含めた。



※作成しようとする産業標準の案の範囲については、以下のURLにて公表

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/jisho/ninteikikan/pdf/ninteikikan_JSA.pdf

Copyright 2025 JSA GROUP. All Rights Reserved.

3 JSAの規格開発体制と認定機関制度

- ✓ 今後の制度見直しに伴い、JSAでは全分野の産業標準作成委員会を設置予定
- ✓ 2025年中に別途、認定機関制度の説明会を開催予定

現在

11分野の 産業標準作成委員会

基本、計測計量、適合性評価、管理システム規格、電気、電子、情報機械要素、化学、金属・無機材料、産業機械

従来の認定機関案件対象の基本的考え方

- ・経済産業省専管
- ・JSAと団体様との長期契約
- ・強制法規引用対象外

⇒ 2024年11月申請では、基本及び化学分野の一部について法令引用JISも含めた。

今後の拡大方針 (2025年7月時点検討中)

全分野の産業標準作成委員会設置 他省専管JIS、共管JISにも拡大 原則、JSA公募を全件認定機関案件に

①新規分野の拡大

**土木、建築、消費生活、高齢者・障害者支援、
交通物流、医療機器、保安、サービス**

②既存分野の拡大

(基本、計測計量、適合性評価、管理システム規格、電気、電子、情報、機械要素、化学、金属・無機材料、産業機械の11分野のJIS追加)

・未契約団体様とのJIS案作成事業契約締結

・JSAが原案作成団体のJISも拡大

・これまで除外してきた法令引用JISも認定範囲に含める

3 JSAの規格開発体制と認定機関制度 従来の公募契約とJIS案作成事業契約書の違い

項目	公募契約	①JIS案作成事業契約書
契約目的	<u>個別JIS原案作成</u>	・ 原案作成団体で個別JIS素案作成 ・ 産業標準作成委員会でJIS案を作成審議 ・ 認定機関として主務大臣への申出 ・ <u>原案作成団体対象JIS案の明確化</u>
契約期間	9か月	<u>10年（自動更新）</u>
JIS素案作成着手前	—	・ 産業標準作成委員会による作業計画の承認
JIS素案作成中	・ パブコメ実施（30日） ・ 8か月で原案作成	・ 8か月で素案作成 ・ JSAによるプロセスの管理 ・ JSA TPMは関係者参画
JIS素案作成後	—	・ JSAによる意見受付公告（60日・JIS案公表） ・ 産業標準作成委員会によるJIS案の作成・審議
<u>②別表</u>	—	<u>認定申請JIS案中の原案作成団体対象JIS</u>
別紙	制定改正する個別JIS	—
<u>③覚書</u>	—	<u>制定改正する個別JIS（公募応募の度に締結）</u>

3 JSAの規格開発体制と認定機関制度



①JIS案作成事業契約書

従来の公募契約をベースとした10年の長期契約（自動更新）

JIS案作成事業契約書

一般財団法人日本規格協会（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）とは、日本産業規格（以下「JIS」という。）案作成事業（以下「作成事業」という。）に関し、以下のとおり契約する。

（目的）

第1条 本契約は、甲が認定産業標準作成機関として産業標準化法（以下「法」という。）第14条に基づき主務大臣に申し出る又は法第15条に基づき主務大臣の命令によって提出（以下「主務大臣への申出等」という。）する産業標準の案（以下「JIS案」という。）の対象を明らかにし、甲が乙に作成を委託するJIS案の基となるJIS素案（以下「JIS素案」という。）及びJIS解説案、甲が行うJIS素案に基づくJIS案の主務大臣への申出等の取扱い及び主務大臣への申出等後のフォローアップ、並びにJIS解説案の取扱い等について規定する。

2 甲及び乙は、法の目的が、適正かつ合理的な産業標準の制定及び普及により産業標準化を促進することによって、鉱工業品の品質の改善、生産効率の増進、その他生産等の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化を図り、あわせて公共の福祉の増進に寄与することであることを十分に認識し、JIS素案、JIS案及びJIS解説案の作成、その取扱い及びフォローアップ等が法の目的に合致することを認識する。

（業務）

第2条 甲は、乙に対し、本契約に基づき、前条に規定するJIS素案及びJIS解説案の作成を委託し、乙はこれを受託する。

（対象JIS案）

第3条 甲が本契約に基づき認定産業標準作成機関として主務大臣への申出等を行うJIS案の対象は、別表1による。

なお、甲及び乙は、対象を明確にするため、対象の変更がある都度、別表1を更新するものとする。

（契約期間）

第4条 契約期間は、202 年 月 日から20 年 月 日の10年間とする。但し、期間満了の6ヶ月

◆手続き面：

CSBはJIS原案作成開始ごとに契約するが、認定はJIS案作成事業契約書を1回締結・10年の長期契約、認定対象JISを明確化。

JIS素案開始時には覚書を締結。

JISの制定・廃止があった場合は、一覧（別表）も更新。

◆契約書の主なポイント：

第2条：認定機関ガイドラインに基づき、委託という形にさせていただいている。

第3条：認定機関の対象案件を別表1にまとめて明確化する形としている。

第4条：契約期間を長期契約とし、10年としている。

第5条：概ね内容自体は今までと同じだが、意見受付公告や産業標準作成委員会の運営に伴う対応を記載している。

第19条：著作権は従来と同様 50：50

第21条：意見受付公告の対応について記載させていただいている

第22条：産業標準作成委員会における作成・審議とその対応を規定。

第27条：契約の解除；2項（本契約解除後も、既に発生した権利義務はその効力が存続する。）及び3項追加（本契約解除後も、損害賠償請求権は存続し、その行使を妨げない。）

第28条：契約終了後の措置を追加（趣旨は、それぞれのJIS素案当等の著作権等の権利関係などは残るということを規定）

第32条：右記文章を追加（JIS案、JIS解説及びJISに関する移管先を甲乙共同で探すものとする。）

3 JSAの規格開発体制と認定機関制度

②別表1 対象JIS案一覧表

認定機関ルートで作成する対象JISの一覧表

別表1 対象 JIS 案一覧表

JIS番号 (制定の場合は仮番号)	規格名称

3 JSAの規格開発体制と認定機関制度



③JIS案作成事業契約書に不随する覚書

- － 事前調査後にJIS案作成決定後、都度締結
- － 作成対象、作成期間、運営費、作成内容等の明確化

J I S案作成事業契約書に付随する覚書

一般財団法人日本規格協会（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）
とは、20XX年mm月dd日締結のJ I S案作成事業契約書に規定するJ I S素案及びJ I S解説案の作成に
ついて、双方合意の上、下記の件を対象とすることとし、覚書を作成する。

1. 1) 作成対象
A0000「XXXXXXXXXXの品質」のJ I S素案及びJ I S解説案の作成

2) 作業期間
(ア)準備期間（作成期間に先立ち設け、作成期間と連続すること）
： 20XX年●月●日～201X年●月●日
(イ)作成期間： 20XX年●月●日～201X年●月●日
(ウ)提出期限： 20XX年●月●日

3) WG運営費（消費税込み）
： 円

4) 作成内容
事前調査書に記載の制定／改正の必要性及び期待効果を踏まえ、J I S素案作成の内容及び規定す
べき事項は、次のとおりとする。
主な規定項目は、次のとおり。

1.
2.
3.

主な改正点は、次のとおり。

1.
2.
3.

以上、甲と乙は、合意の証として、本電子覚書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。なお、
本合意においては、電子データである本電子覚書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書は
その写しとする。

3 JSAの規格開発体制と認定機関制度



③JIS案作成事業契約書に不随する覚書

- －事前調査後にJIS案作成決定後、都度締結
- －作成対象、作成期間、運営費、作成内容等の明確化

J I S案作成事業契約書に付随する覚書

一般財団法人日本規格協会（以下「甲」という。）と_____（以下「乙」という。）
とは、20XX年mm月dd日締結のJ I S案作成事業契約書に規定するJ I S素案及びJ I S解説案の作成に
ついて、双方合意の上、下記の件を対象とすることとし、覚書を作成する。

1. 1) 作成対象
A0000「XXXXXXXXXXの品質」のJ I S素案及びJ I S解説案の作成

2) 作業期間
(ア)準備期間（作成期間に先立ち設け、作成期間と連続すること）
： 20XX年●月●日～201X年●月●日
(イ)作成期間： 20XX年●月●日～201X年●月●日
(ウ)提出期限： 20XX年●月●日

3) WG運営費（消費税込み）
： 円

4) 作成内容
事前調査書に記載の制定／改正の必要性及び期待効果を踏まえ、J I S素案作成の内容及び規定す
べき事項は、次のとおりとする。
主な規定項目は、次のとおり。

1.
2.
3.

主な改正点は、次のとおり。

1.
2.
3.

以上、甲と乙は、合意の証として、本電子覚書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。なお、
本合意においては、電子データである本電子覚書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書は
その写しとする。

3 JSAの規格開発体制と認定機関制度



「JIS案作成事業契約書」の締結願い

- ✓ 以下の**11分野に該当する規格の制定等を行う場合**につきましては、
2025D区分以降の応募に伴い、「**JIS案作成事業契約書**」の契約をお願いする
可能性がありますので、ご了承ください。
- ✓ 「JIS案作成事業契約書」の内容確認を希望される団体様は、アンケートにご記入ください。
- ✓ 以下の11分野以外の分野については、今後の方針が固まり次第、説明会等のご案内をいたします。

11分野の 産業標準作成委員会

**基本、計測計量、適合性評価、管理シス
テム規格、電気、電子、情報、機械要素、
化学、金属・無機材料、産業機械**

4 応募～成果物提出の流れ

応募～成果物提出の流れ



2025年度～2026年度スケジュール（予定）

※下記スケジュール以外でのご応募も可能。

区分	応募締切	事前調査 (ヒアリング)	準備期間 (2か月)	作成期間 (8か月)	原案作成完了 (ご提出)
2025 区分D	2025. 8.15	2025.9～10	2025.11～12	2026.1～8	2026.8 末日
2026 区分A	2025. 11.14	2025.12～ 2026.1	2026.2～3	2026.4～11	2026.11 末日
2026 区分B	2026. 2.13	2026.3～4	2026.5～6	2026.7～ 2027.2	2027.2 末日
2026 区分C	2026. 5.15	2026.6～7	2026.8～9	2026.10～ 2027.5	2027.5 末日
2026 区分D	2026. 8.14	2026.9～10	2026.11～12	2027.1～ 2027.8	2027.8 末日

4 応募～成果物提出の流れ

応募

a) 必要な書類

- ① JIS原案作成公募制度応募用紙（ヒアリング希望日付き） ---- 1部
- ② JIS原案作成に係る事前調査表 ----規格ごとに各1部
- ③ JIS原案作成に係る事前調査表（廃止）（制定・改正に伴う廃止がある場合） ----規格ごとに各1部
- ④ JIS原案作成委員会開催日程及び構成員名簿 ----委員会ごとに1部
- ⑤ JIS原案作成委員会運営費見込書（財政支援を希望する場合。追補改正のみの場合不要） ---- 1部
- ⑥ 制定/改正予定の草案・基礎とする文書等（ある場合。途中段階でもOK）

b) 入手・記入・送付方法

- ・ 弊協会Webサイトから上の①～⑤の様式をダウンロード
- ・ URL https://webdesk.jisa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/iso_domestic02/
(で検索) ※ 様式は最新版をご利用くださいませ。
- ・ ①～⑥の電子データ（Word・Excel）をsd@jisa.or.jp まで送付

4 応募～成果物提出の流れ

契約

- ① 2021年4月から、**freeサインによる電子契約**をお願いしております。
対応が難しい場合は、従来どおり、書面での契約をいたします。
- ② 電子契約の可否
⇒ 応募時に、JIS原案作成公募制度応募用紙の7. にご記入ください。



free株式会社 freeサイン資料から引用

freeサインの概要 < <https://www.free.co.jp/sign/> >

4 応募～成果物提出の流れ

成果物

以下の成果物及び必要書類は電子メール（sd@jsa.or.jp宛）にてご提出ください。

*** 全て電子ファイルの提出が可能です。**

- ① JIS原案（本体及び解説）（Word）
- ② JIS原案作成経過報告書（制定・改正）（Excel）
- ③ 作成経過報告書別紙 委員会構成表及び参加状況（Word）
- ④ JIS原案作成経過報告書（廃止）（Excel）
 - ※ 制定/改正に伴う廃止がある場合のみ必要。
- ⑤ 日本産業規格制定・改正等に関する特許権等の扱いに係る声明書（PDF）
 - ※ JIS原案に特許権等が含まれている場合のみ必要。
- ⑥ 日本産業規格の制定／改正原案及び同規格に係る著作権の扱いに関する確認書（PDF）
- ⑦ 原案作成委員に関する個人情報の保護について（報告）（Word）
- ⑧ JIS解説書における原案作成委員に関する個人情報の保護について（報告）（Word）

※JIS原案作成委員会運営費請求書については、上記の成果物納品後に様式をお送りします。

※各種様式は弊協会Webサイトに掲載しております。提出時にご確認ください。

https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/iso_domestic02/

5 JIS原案等の審議資料格納について (ISOLutionsの利用願い)

- ✓ ISOより各国の標準化機関向けに有償で提供されているITツール（SaaSツール）
- ✓ 主な機能として、JIS原案等の審議資料格納としてのオンラインストレージ機能

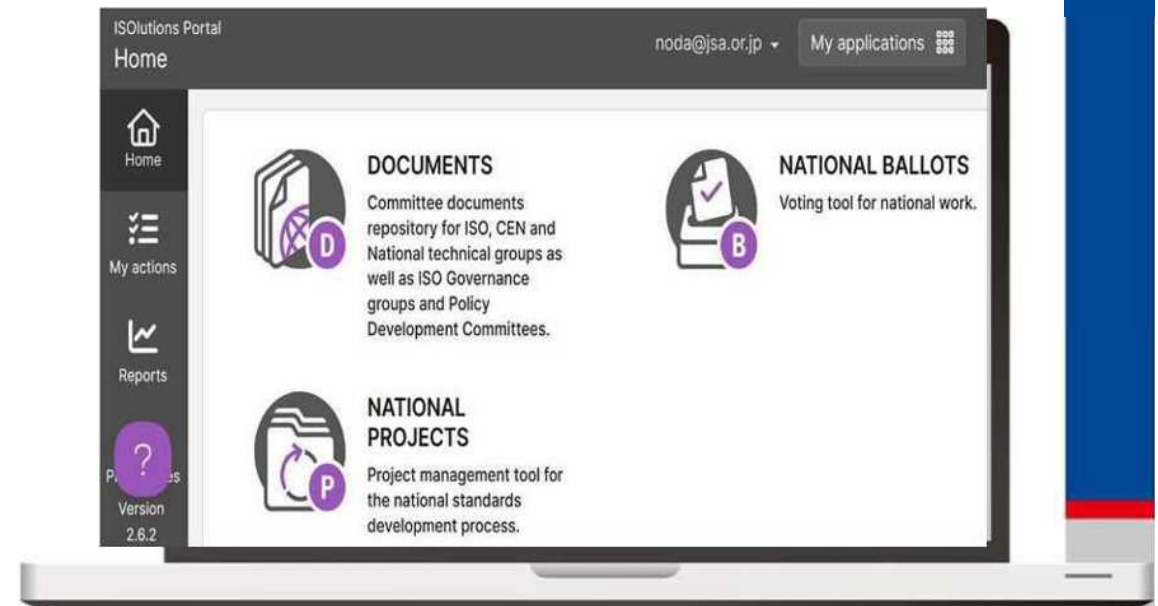
オンライン上で委員会文書・

意見収集・プロセスの一元管理

文書管理ツール
(オンラインストレージ)
Documents

意見収集ツール
National Ballots

進捗管理ツール
National Projects



- 規格開発の業務効率向上に資するために2022年7月より利用開始
- 「無料」で規格作成団体様に提供

5 JIS原案等の審議資料格納について (ISOlutionsの利用願い)

✓ オンラインストレージ機能（Documents）のイメージ図

The screenshot displays the JSA/Training/MBUA online storage interface. The top navigation bar includes a home icon, a breadcrumb trail (Japan > 国内用 > JSA/Training), a user profile (noda@jsa.or.jp), and search, star, and share icons. The main content area is titled "JSA/Training/MBUA 'MBUAテストサイト'" and features a sidebar with navigation links: 表示, 関連委員会, ISOコンテンツ, メンバーリスト, and アクセスリスト. Below the sidebar, there are icons for document types: 事務局文書, 一般文書, 委員会文書, 決定事項文書, 規格文書, 共有スペース, and メール保存場所. The main area shows a table of documents with columns for ID, Title, Last Modified, and Category. The table lists several documents, including "1_開催案内_第30回_書面審議" and "0_開催案内メール文_第30回_clean". On the right side, there is a "ピン留め" (Pin) section with links to "テスト文書" and "ISOlutions_共有スペースへの文書アップロード方法". At the bottom right, there is a "投票情報" (Voting Information) link.

N	題名	変更日	対応種別
2086	1_開催案内_第30回_書面審議	2025-02-13	
2084	0_開催案内メール文_第30回_clean	2025-02-13	
2083	4_資料2_JIS見直し並びにJIS確認及び廃止の申出に係る審議について	2025-02-13	
2082	3_資料1_情報産業標準作成委員会委員名簿	2025-02-13	
2081	1_開催案内_第30回_書面審議	2025-02-13	

5 JIS原案等の審議資料格納について (ISolutionsの利用)

✓ 公募では、ISolutionsの利用を原則お願い（推奨事項）

**（必要に応じて）
説明会の実施**

ISolutionsの各機能について実際の画面に基づき操作説明を実施いたします。
事務局や委員など対象に応じて実施いたします。

**（必要に応じて）
テストサイトの提供**

ご希望に応じて操作練習用のテストサイトをJSAで作成いたします。

**利用申請書
のご提出**

Excelファイルの様式に、利用する方の情報をご記入の上ISolutionsヘルプデスク（isolutions_help@jsa.or.jp）まで申請書をご提出ください。

**委員会サイトの作成
委員登録**

申請に基づきJSAでISolutions上の委員会の作成・利用者の登録を行います。

文書掲載

作成した委員会サイトには文書がありませんので、委員会に必要な文書をアップロードを事務局にてお願いいたします。

利用開始

準備が整いましたら、事務局より委員の皆様へ利用の周知をお願いいたします

JSA公募制度に関するお問い合わせ・書類など送付先

一般財団法人 日本規格協会
標準化企画・管理ユニット 規格管理・情報化推進チーム

〒108-0073 東京都港区三田3-11-18 三田Avanti
E-mail: sd@jsa.or.jp

ご清聴ありがとうございました

資料③

JIS原案作成公募制度説明会

JIS原案作成の流れと留意事項



2025年7月

1 J S A公募制度による原案作成の流れ

応募書類の受付



JSA担当者による書類確認



ヒアリングの実施



契約



委員会でのJIS原案作成
～ 委員会参加、JSA様式調整 ～



成果物（JIS原案他の書類）のJSAへの提出



校正、申出（主務大臣への提出）

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 事前調査表（1）～

事前調査表 = JISの設計図



- 必要性、期待効果、規定内容、改正点を明確に記載
- 作成経過報告書 ※ の作成時にも利用

※ 作成経過報告書：

原案作成完了後にJIS原案と共にご提出頂く書類で
成果物提出後の審議の基礎情報となるもの(5参照)

記載方法についてご不明な場合は、お気軽にお問合せください。

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 事前調査表 (2) ～

JIS 原案作成に係る事前調査表 <抜粋>

提出者 (団体名)																					
1. 産業標準原案の番号及び名称並びに主務大臣・専門委員会名	1.1 規格番号	制定の場合は、希望する番号があれば番号を記載																			
	1.2 産業標準原案の名称 (和文)																				
	1.3 産業標準原案の名称 (英文)																				
	1.4 主務大臣	☐ 経済産業大臣専管 ☐ 他省庁大臣との共管 : _____ 大臣 ☐ 他省庁大臣の専管 : _____ 大臣 ※ 該当に■印をつけてください																			
	1.5 業所管課室及びJIS原案作成の確認状況	課	☐ 確認済み	☐ 確認中	☐																
	1.6 JISC専門委員会名																				
2. 制定/改正の内容に関する事項	2.1 制定・改正の別	☐ 制定 ☐ 改正																			
	2.2 原案作成区分	<table border="1"> <tr> <td>☐ 法第11条による</td> <td>☐ 原案委託により実施</td> <td>☐ 調査研究委託により実施</td> <td>☐ 国際標準開発委託事業により実施</td> </tr> <tr> <td>☐ 法第12条による</td> <td colspan="2">☐ JSA公募により実施</td> <td>☐ 自主作成</td> </tr> <tr> <td>☐ 法第14条による</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>☐ 法第15条による</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				☐ 法第11条による	☐ 原案委託により実施	☐ 調査研究委託により実施	☐ 国際標準開発委託事業により実施	☐ 法第12条による	☐ JSA公募により実施		☐ 自主作成	☐ 法第14条による				☐ 法第15条による			
	☐ 法第11条による	☐ 原案委託により実施	☐ 調査研究委託により実施	☐ 国際標準開発委託事業により実施																	
	☐ 法第12条による	☐ JSA公募により実施		☐ 自主作成																	
	☐ 法第14条による																				
	☐ 法第15条による																				
2.3 制定・改正する理由 (必要性) 及び期待効果	【制定・改正する理由 (必要性)】 【期待効果】																				
2.4 規定する項目内容又は改正する箇所と要点	※ 主要なものについて、重要事項にて完結に記載のこと。 ・制定の場合は、規定する項目の内容。 ・改正の場合は、改正が必要な項目 (何をどのように) 及びその理由																				
	☐ JIS原案の素案作成には未着手の段階																				

主な記入項目:

- ・ 規格番号、名称、制定改正の別
- ・ 主務大臣
- ・ 業所管課室への確認状況
- ・ 必要性・期待効果、規定項目
- ・ 原案の検討状況 (進捗)
- ・ 委員構成
- ・ 対応国際規格の有無
- ・ 国際流通への影響
- ・ JISマーク表示制度との関係
- ・ 生産・輸出状況
- ・ 規制や公共調達への引用
- ・ 特許権等の有無
- ・ 公示希望時期 (ある場合)

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 原案作成スケジュール ～



委員会・様式調整の大まかなスケジュールを

2. 原案作成スケジュール

下記空欄へ○印を記入して、原案作成のスケジュールをお示し下さい。

	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計
本委員会										0
分科会										0
様式調整時期 ^{注)}										0

注) J I S 原案をより適切な様式とするために、原案作成期間中に J S A による様式調整を実施致します（作成中の原案を一旦ご提出頂き、様式調整を実施のうえ、必要に応じて J S A 指摘事項に対応頂きます）。様式調整の実施可能時期に○印をご記入下さい。

注記 J I S 原案等の最終成果物(解説を含む)は、契約期間終了の1か月前に提出が必要です。

《様式調整時期の判断の目安》

- 作成中の原案が、委員会及び／又は分科会での審議を少なくとも1回経て、構成上の規定項目を全て満たした状態になっている。
- J S A からの指摘に原案作成期間中に対応可能である（最終委員会前である等）。

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 構成員名簿（1）～

- ・ 委員構成には、現状のすべての実質的な利害関係者を網羅



- ・ 委員構成区分の原則：

「生産者」「使用者」「中立者」「（販売者）」

※各区分が委員構成の半数を超えることは不可

※商取引に直接関係せず、区分を特定しにくい JIS は、
中立者のみでも可（単位、用語、製図、基本的試験方法 等）

《改正の場合の委員構成》

改正の場合、前回委員会と同じである必要はないものの、
構成が異なる場合には、現状の利害関係者を網羅できている
根拠を明確にするようにして下さい。

2 応募書類でご留意頂きたい点 ～ 構成員名簿（2）～

- 中立者委員には以下も（必要に応じて関係者として）
 - － 原案の原局原課（原案内容に直接関係する省庁部門）
 - － J S A 担当者（認定機関ルートの場合は、TPMとして関係者参加）
 - － （規制等への引用有or予定の場合）規制等や公共調達の管轄省庁
 - － （JISマーク認証可能な構成の製品規格等の場合）登録認証機関
- 経産省ISO/IEC課のご担当官は通常、関係者に
- 同じ所属からの委員参加は原則不可

《分科会の設置について》

分科会の設置は任意です。ただし、ご応募時点で素案をご準備頂いていないような場合、本委員会だけでの原案作成・審議では時間を要する可能性が高く、分科会の設置を特にお勧め致します。

3 ヒアリングの実施

- ・ 対面、Web会議ツール、書面などで実施
- ・ 制定・改正の必要性及び期待効果、規定内容、改正点、委員構成などについて確認
- ・ 準備状況（規格素案の作成状況）の確認
- ・ 審議スケジュール、様式調整時期の共有
- ・ 審議ルート（部会，専門委員会など）の確認
- ・ 規格番号の仮確定（制定の場合）
- ・ JISマーク認証の有無・希望の確認



ヒアリング前後に、必要に応じて内容修正をお願いしております。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JIS様式及び作成方法～

**規格は様式及び作成方法に関する統一ルールの基で作成
JIS Z 8301**

- 要求事項と参考情報を明確に区別
- ダブルスタンダード不可(必要に応じて規格引用)
- 矛盾、重複、過不足の排除
- 誤解の余地のない明解な規定文に
- 対応国際規格との整合, 差異の明確化(対比表等)

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JSA担当者の委員会参加 ～

- JIS様式等の観点で必要に応じて指摘・発言
- 技術的な審議を最優先しつつ、規格様式上誤った方向で議論が進みそうな場合、軌道修正
- 進捗、プロセスの確認及びフォロー



《原案の事前提供のお願い》

委員会で審議する規格原案は、審議当日の配布で（投影）ではなく事前にご提供願います（Wordファイルで）。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ 委員会の開催形式 ～

- **対面会議：**
会議室に一同に会しての審議
- **Web会議：**
オンライン会議ツールを利用しての審議
- **書面審議：**
メール等を利用した審議



《Web会議等の開催方法について》

- Web会議や書面審議の実施方法についてルールは設けておりません。各自セキュリティポリシーに従って実施願います。
- 実施方法がわからない場合などには、JSA担当までご相談ください。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JSA様式調整 (1) ～

- **実施形態** : 原案への書面での確認・指摘
- **時期/回数** : 原案作成期間中 1～2 回程度
- **実施期間** : 個別に調整 (概ね 1 ヶ月程度)
- **実施者** : JSA担当者 (必要に応じて複数名)

《様式調整の回答納期について》

JSAからの回答納期については個別に調整させていただきます。
(ある程度の期間を頂く場合があります。)

《作成経過報告書等》

作成経過報告書 (案) などについても、原案作成期間中に確認させて頂くと、その後の進捗が円滑となります。

4 委員会でのJIS原案作成 ～ JSA様式調整 (2) ～

《指摘例》

- ・ **注記に要求事項・推奨事項・許容事項が入っている**
→ 注記には参考情報を記載。規格として規定する事項なのか曖昧。
- ・ **本文での引用・参照のない附属書がある**
→ 規定の附属書は規定文中での引用が必要。参考の附属書も参照必要(注記等でも可)
- ・ **規定内容が複数個所で重複している**
→ 規格では、同じ内容は原則規定しない。
- ・ **指示代名詞がなにを指しているのか不明確**
→ 「それ」などとせず、具体的に箇所を指定することで曖昧さを排除。
- ・ **他規格を引用していながら、同じ内容を規定している**
→ 他規格を引用しながら、同じ内容を規定することは規格体系上、不適切。

5 成果物のJSAへの提出 ～ 提出物一式 ～

- ・ J I S 原案, 解説原稿
- ・ 作成経過報告書（制定・改正・廃止）
- ・ その他書類（著作権, 特許権 等）

《早期提出の推奨》

原案審議が完了した原案は契約期間内のいつでも提出可能です（J S A 担当者と合意の上で）。審議が早期に完了した場合には、ぜひ早めにご提出ください。
規格の早期公示につながります。



5 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(1) ～

作成経過報告書

≡ 事前調査表＋原案作成委員会の審議結果報告
(事前調査表の記載を基に、原案作成の審議中問題となった事項、
委員会開催状況等を追加)

記載内容は、成果物受領後の手続き・審議*の基礎資料に
* 主務大臣への申出、JISC技術専門委員会、JISC部会 等

↓
正確かつ分かりやすい記載が必須

《JSA担当によるチェック実施のお願い》

なるべく原案作成期間中に、J S A 担当宛に記載チェックの
ご依頼をお願いします。

5 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(2) ～

「必要性」 「期待効果」

- ・ 「制定/改正された国際規格への整合」だけを必要性とはせず我が国へ導入する根拠を
- ・ 期待効果には具体的なメリットを（産業界、国際競争力、商取引などへの影響等）
- ・ 簡潔明瞭で、誰が読んでも理解できる記載に
- ・ 国家標準でなければならない理由を明確に



5 成果物のJSAへの提出 ～ 作成経過報告書(3) ～

「必要性」の望ましい書き方・ストーリー

・ 制定の場合

現状、〇〇のような社会的背景、生じている不都合がある。
状況改善のために〇〇についてのJISを制定する必要がある。

・ 改正の場合

“ この規格は〇〇について規定したものであるが ”

(現行適用範囲に基づき記載)

現在〇〇（社会環境、技術変遷の変化等）の状況にあるため、
〇〇のような技術的変更を行う必要がある。

6 校正及び申出

・ 校正

- JSA校正部門にて本体と解説の校正実施
 ➡ 不明点・修正指摘への対応依頼
- 校正期間：通常2か月程度



・ 申出

JSA申出担当より、原案等一式を主務大臣へ提出（電子申請）

《校正指摘への迅速な対応のお願い》

円滑な申出に繋げるために、校正での指摘へは迅速に回答願います。

《申出前の担当官チェック》

申出前には担当官による事前確認を頂きます。原案や作成経過報告書への指摘があった際には、別途対応をお願いする場合があります。

7 『JIS原案作成のための手引』 について

- ・ 『JIS原案作成のための手引』 とは

- JIS 原案作成において特に注意すべき項目の説明文書
- 規格の作成方法の理解促進を目的にWeb公開中
- 最新の改訂版を第24版として発行

- ・ 主な記載内容

- Z8301の補足説明（単位、用語等、各箇条の書き方）
 - 国際規格対応の場合の留意点
 - 図面作成の際の注意点
 - 製品規格、試験法規格のまとめ方
 - 解説の書き方
- 等

7 『JIS原案作成のための手引』 について

改訂24版での変更点

- ・ より理解しやすくするための、全体的な編集上の修正
- ・ 追補の作成方法に関する注意事項の追加（箇条9）
- ・ JIS原案作成に関するFAQの再編（資料5）

等

事例も多数掲載しているので、原案作成に際してぜひご活用ください。

8 JISの正誤票発生対策の取組みと協力願い

正誤票発行の多くの理由が数値・数式・単位誤り



規定値への適合性，試験結果の算出の正確性などに直接的に関係する事項なので，特に注意して内容を確認する必要有



次の事項に注意し，数値・数式・単位周りだけに集中して見直す確認を必ず一度は行う。また、検算などを行う。

- －数値・数式・単位の記載ミス
- －数値の桁誤り
- －数式の単位誤り
- －対応国際規格からの転記ミス

8 JISの正誤票発生対策の取組みと協力願い

JIS改正時に意図していない誤りが起きる可能性
例：表の修正時などに意図していない数字を削除



＜対策＞

**JIS原案の確認時に現行JISと改正JIS原案の
比較を実施（Wordの新旧比較機能）**



意図しない修正が生じていないか確認

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ

一般財団法人日本規格協会
標準化企画・管理ユニット
規格管理・情報化推進チーム

sd@jsa.or.jp

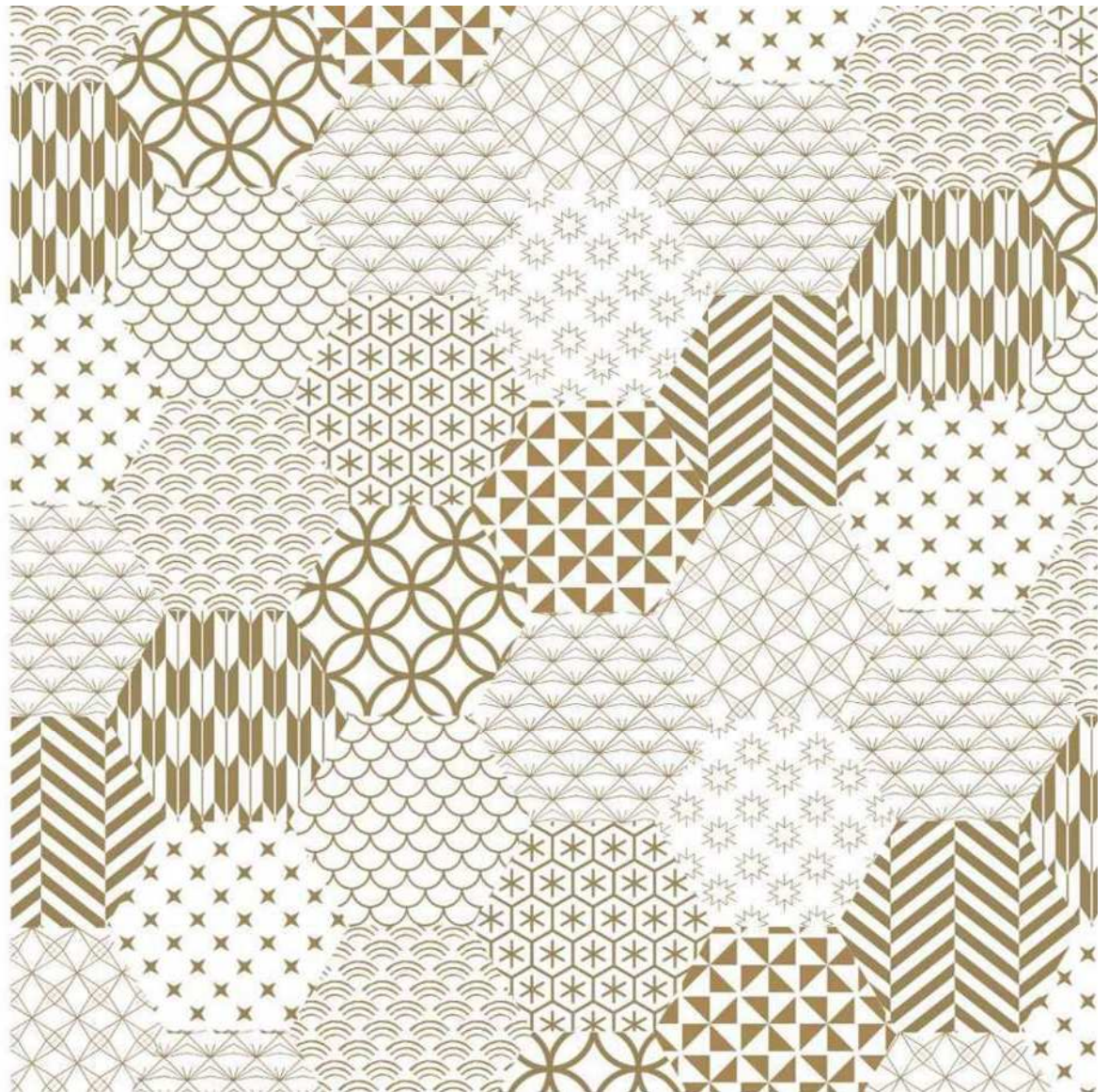
資料④

JIS原案作成公募制度説明会

標準化インテリジェンス サービスのご案内



一般財団法人日本規格協会
JSAグローバルリサーチセンター
pdd@jsa.or.jp



標準化インテリジェンスサービスのご案内

近年、SDGs、気候変動問題、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ジェンダーバランス、人権問題等の社会的課題の解決に、国際標準化を活用し、ルール形成をリードする動きが活発化してきています

同様に、水素、アンモニア、人工知能（AI）などの社会的課題に対応した個別技術に関する標準化活動も加速化しています

ビジネスを取り巻く状況が複雑化し、新たなルール設定が目まぐるしく行われる現代において、企業・組織がビジネスや戦略策定を行うためには、国際的な法規制や標準などのルール構築の状況を正確に把握・理解し、ときに自らルール形成をリードしていく姿勢が求められます

一方で、規制動向、市場、標準開発に関する動向等はそれぞれ個別に点在しており、一企業・組織で収集あるいは全容を理解することは容易ではありません



JSAグローバルリサーチセンターでは、これら点在する各種情報を収集・整理し、関係づけ、次のアクションにつながるインサイトを提示する「標準化インテリジェンス」活動を実施しています

- 総合的標準化機関であるJSAが持つ国内外の関係機関とのネットワークを活用し、「標準化インテリジェンス」に基づき皆様のビジネス展開・戦略や標準開発の可能性に対する各種サポートをご提供いたします

標準化インテリジェンスサービスのご案内



ご利用シーン



リファレンス

- 関連規格のリストがほしい
- 規格開発のスケジュールが知りたい
- 保有規格のリストをブラッシュアップしたい



リサーチ

- 標準化動向について概要を把握したい
- ビジネスのフィージビリティスタディーの一環として標準化動向を含めた分析がしたい



アドバイザー・コンサルティング

- 自社の技術戦略に沿った、標準化活動を行い、ビジネス拡大・創出をしたい
- 業界のガイドライン策定や認証事業を構築したい



企業をはじめ、経済産業省、国土交通省、農林水産省、厚生労働省、国立研究所の案件などで実績多数

これまでの事例

- 日本農林規格(JAS)の制定・国際化調査委託事業（ルール形成・標準化が有効な分野の分析・整理等）
- 医療関連サービスに関するGB、JIS、ISO、IEC、法規も含めたリスト作成、全体関係のマッピング
- ロボット製品に関係する規格の収集、日本、欧州、米国の標準化動向、規格関係のマッピング
- 環境関連規格の標準化の現状と将来予測についてレポート
- 産業用X線CT装置周辺の標準化動向調査、関連規格（JIS、ISO、欧州規格など）のリスト化



レポートは下記のような方にご利用いただいています

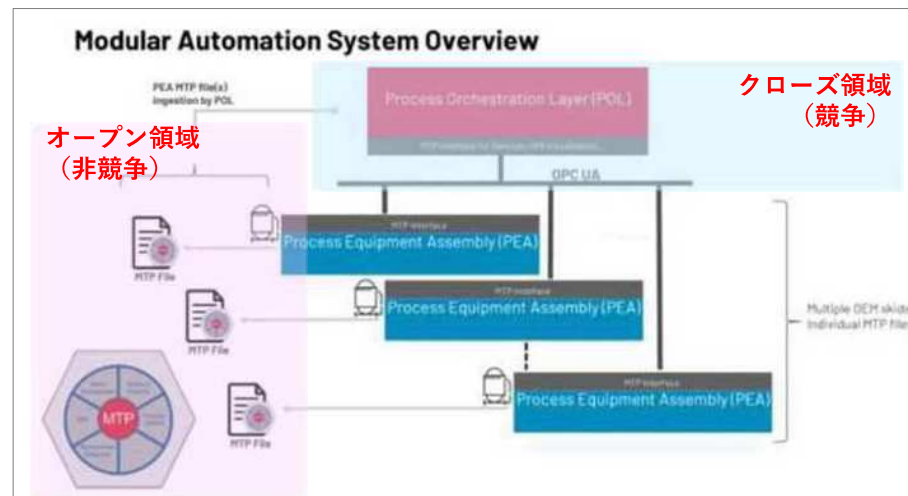
- 企業の知財部門・経営企画部門の方
 - ▶ 標準化を活用したビジネス展開のための材料に
 - ▶ 他事業部門に標準化の重要性を伝える資料に
- 国の基金等の事業を受託された組織の方
 - ▶ 「標準化戦略」を説明・提案する材料に

成果物事例①: 標準化戦略の成功事例調査

MTP規格策定における関係企業・標準化組織



MTPの概観* オープンORクローズ部分 (* Rockwell Automation HPより抜粋)



取組と効果

- 製造装置のモジュール化を非競争領域と捉え、関係業界を広く巻き込んで標準化のイニシアティブを取り、規格を開発
 - ▶ 化学品製造企業として「モジュラー・プラント・イニシアティブ」を立ち上げ、標準化 (MTP規格: Modular Type Package) の議論をリード
 - ▶ ドイツ技術者協会 (VDI) の規格 VDI / VDE / NAMUR 2658 及び VDI 2776 が成立



オープン・クローズ戦略の効果

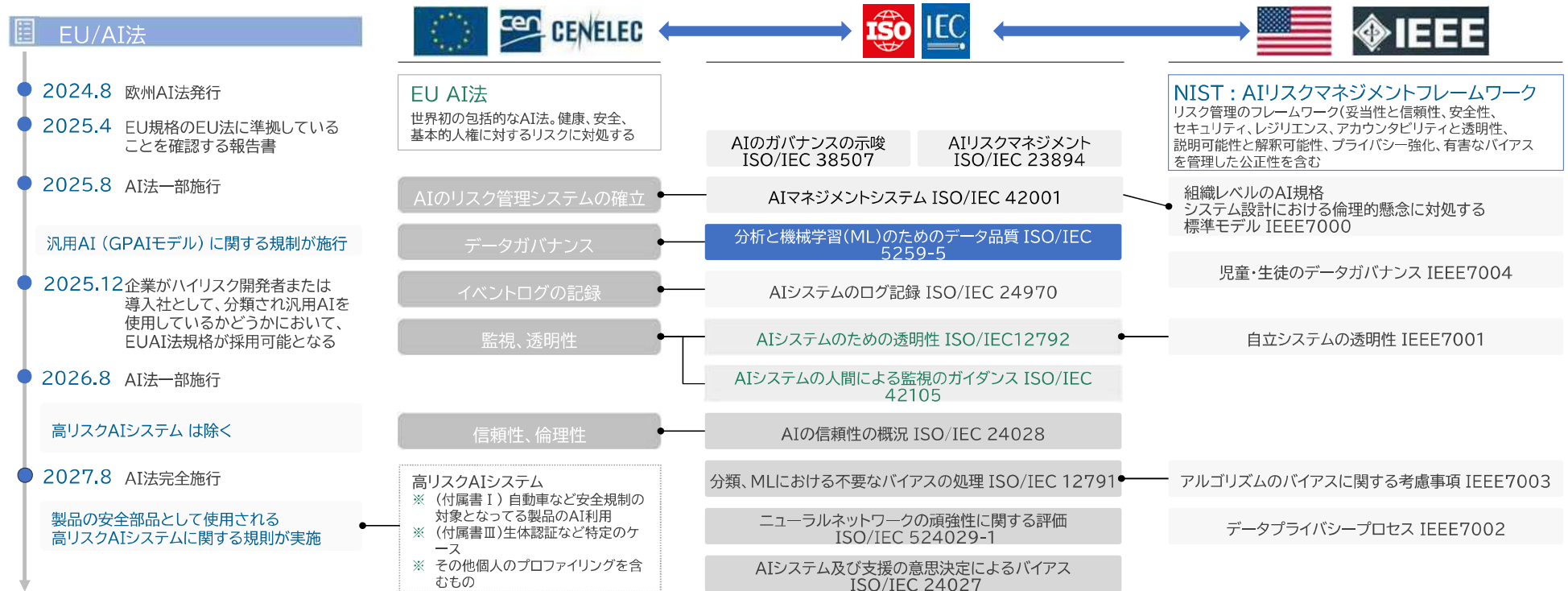
- 組み合わせに関するソフトウェア部分を秘匿化
 - ▶ シェア拡大と売上向上を実現 (効率的に生産された物質の特許を押さえることも可能に)

成果物事例②: AIに関する規格・関連法規

出典: 各種情報を基にJSAが作成;

AIマネジメントとISO規格の全体像

ISO/IEC JTC1 SC42においてAI関連の規格が策定される。AIのリスクマネジメントが必要となる。他方、欧州AI法とEN規格の動きがあり、ISO/IECとの整合性が問われる。米国NISTはAIリスクマネジメントフレームワークを発表。IEEEもAI規格を策定



標準化インテリジェンスサービスのご案内



リサーチレポート（成果物）の紹介をJSAG公式HPにて公開中

「標準化動向調査について」

https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/std_trend_survey/



お問い合わせ・ご相談は

- ・ 公式HPの「お問合せ」（右図）もしくは、
- ・ 下記メールアドレスにご連絡ください

一般財団法人日本規格協会
JSAグローバルリサーチセンター



pdd@jsa.or.jp



まずは、調査可能かどうかのご相談をください

お問合せ

お問合せ内容入力

現在改修中のため
pdd@jsa.or.jp
にご連絡ください

※ご入力いただきました個人情報は、お問合せのみに使用させていただきます。



資料⑤

JIS原案作成公募制度説明会

「規格開発エキスパート」について



規格開発エキスパートとは

・沿革

2017年5月1日付で「標準化人材登録センター（RCES）」を設立、2017年7月より「規格開発エキスパート」資格登録を開始。2019年4月より、一般財団法人日本要員認証協会 標準化人材登録センター（RCES）にて事業を承継。

・求められる力量

○規格開発エキスパート補（RCES SER01 3.1）

国際規格、国家規格、団体規格、社内規格等の規格の開発に関する専門的な知識を有し、それらに参画するための基礎的な力量を有する者。

○規格開発エキスパート（RCES SER01 3.2）

国際規格、国家規格、団体規格、社内規格等の規格の開発に関する専門的な知識と経験を有し、それらに参画するに十分な力量を有する者。

・資格基準

○RCES SER01 規格開発エキスパートの資格基準及び手続き

標準化人材登録センターのサイトで公開しています。（<https://www.jrca-jsa.or.jp/rces/>）

規格開発エキスパートへの登録要件

・登録要件

○規格開発エキスパート補（RCES SER01 4.1）

申請日から起算して5年以内に、当センターが承認する規格開発エキスパート専門講座を修了する。

○規格開発エキスパート（RCES SER01 5.1）

規格開発エキスパート補に登録し、申請日から起算して6年以内の、以下のいずれかに該当する2年^注以上の実績を示し「格上げ」をする。

- a) 国際規格開発活動、国家規格開発活動への従事（規格原案の作成・調整プロセスへの従事、規格開発プロジェクトや作業プログラムの管理・運営）
- b) 団体規格又は社内規格の開発（規格原案の作成・調整プロセスへの従事）
- c) その他、a又はbと同等と認められる活動実績

^注 複数の活動を同一の期間内に実施していた場合、それらの活動期間を足し合せることはできない

・登録料

- ・規格開発エキスパート補への新規登録：無料
- ・規格開発エキスパート補から規格開発エキスパートへの格上げ：3,300円
（但し、規格開発エキスパート補への登録から2年以内に格上げの申請を行う場合は無料）

規格開発エキスパート講座について

・分類

○規格開発エキスパート導入講座（RCES SER01 2.3）

規格開発エキスパート専門講座を受講するために必要となる、標準化に関する基礎的な知識を習得する講座

○規格開発エキスパート専門講座（RCES SER01 2.4）

「標準化専門家¹⁾」として必要となる知識を習得する講座。この講座の受講には、規格開発エキスパート導入講座を修了していなければならない。

注1) 経済産業省が2017年2月に公表した「標準化人材を育成する3つのアクションプラン」で定義されている、標準化を主たる業務とし、経営層が策定したルール形成戦略に位置づけられた標準化を実現する社内外の人材。（RCES SER01 2.2）

規格開発エキスパート講座の開催スケジュール

・規格開発エキスパート導入講座（講座名：標準化セミナー 戦略的標準化活用基礎講座）

日程	開催地	開催場所
2025年10月09日(木)	ライブ配信	Zoomを利用したの受講となります

・規格開発エキスパート専門講座（講座名：標準化セミナー 規格開発エキスパート講座）

日程	開催地	開催場所
2025年12月15日(月) 2025年12月16日(火) 2025年01月28日(水) 2026年03月03日(火)	東京	日本規格協会 三田A v a n t i セミナールーム (4日間通してのご受講が必要となります)

お申込は「JSA GROUP Webdesk」(<https://webdesk.jsa.or.jp>)から承っております。（有料のセミナーです）。「標準化セミナー 戦略的標準化活用基礎講座」はZoomを使ったオンラインセミナー、「標準化セミナー 規格開発エキスパート講座」は日本規格協会のセミナールームで受講する集合型の研修となります。詳細は JSA GROUP Webdeskでご確認下さい。

規格開発エキスパートの専門性について

・規格開発エキスパートの「専門性」の登録・公表について

規格開発エキスパート又は規格開発エキスパート補に登録された方が、ご自身の規格開発に関するご経験（自己申告）に基づく「専門性」を登録し、規格開発エキスパート登録者の検索ページにおいて公表できる仕組みを、2021年12月6日より設置しました。

・「専門性」の枠組み

「専門性」は、次ページに掲載した46種類の「専門分野」（表1参照）及び3種類の「開発に携わった経験のある規格の分類」（表2参照）により表示します。

・「専門性」登録の公開

「専門性」は、規格開発エキスパート登録者の検索ページで公開しています。

検索ページ：<https://sdex.jrca-jsa.or.jp/searches>

表1 規格開発エキスパートの専門分野

No.	分野	No.	分野
1	総論、用語、標準化、ドキュメンテーション	49	航空宇宙工学
3	サービス、経営組織、管理及び品質、行政、運輸、社会学	53	荷役設備
7	自然科学及び応用科学	55	包装及び物流
11	医療技術	59	繊維及び皮革技術
13	環境、健康予防、安全	61	被服工業
17	度量衡及び測定、物理的現象	65	農業
19	試験	67	食品技術
21	一般的に使用される機械的システム及び構成要素	71	化学技術
23	一般的に利用される流体システム及びその構成要素	73	鉱採及び鉱物
25	生産工学	75	石油及び関連技術
27	エネルギー及び熱伝達工学	77	金属工学
29	電気工学	79	木材工業
31	エレクトロニクス	81	ガラス及びセラミック工業
33	電気通信工学、オーディオ及びビデオ工学	83	ゴム及びプラスチック工業
35	情報技術、事務機械	85	紙・パルプ工業
37	映像技術	87	塗料及び色材工業
39	精密機械、宝石類	91	建設材料及び建築物
43	自動車工学	93	土木工学
45	鉄道工学	95	軍事、軍事工学、武器
47	造船及び海洋構造物	97	家庭用及び商業用設備、娯楽、スポーツ

表2 開発に携わった経験のある規格の分類

No.	名称
1	開発に携わった経験のあるJIS部門
2	開発に携わった経験のある国際規格の専門委員会
3	開発に携わった経験のあるその他の規格

専門性登録状況（2025年7月1日現在）

専門分野	開発に携わった経験のあるJIS部門	開発に携わった経験のある国際規格の専門委員会	開発に携わった経験のあるその他の規格
1.総論、用語、標準化、ドキュメンテーション	20名	23名	10名
3.サービス、経営組織、管理及び品質、行政、運輸、社会学	16名	18名	5名
7.自然科学及び応用科学	6名	15名	4名
11.医療技術	8名	9名	2名
13.環境・健康予防・安全	13名	13名	4名
17.度量衡及び測定、物理的現象	12名	16名	5名
19.試験	19名	21名	11名
21.一般的に使用される機械的システム及び構成要素	6名	6名	3名
23.一般的に利用される流体システム及びその構成要素	-	-	-
25.生産工学	3名	6名	3名
27.エネルギー及び熱伝達工学	7名	8名	2名
29.電気工学	13名	13名	5名
31.エレクトロニクス	8名	15名	11名
33.電気通信工学、オーディオ及びビデオ工学	3名	8名	4名
35.情報技術・事務機械	8名	13名	6名
37.映像技術	2名	3名	3名
39.精密機械・宝石類	6名	6名	4名
43.自動車工学	2名	4名	4名
45.鉄道工学	1名	2名	1名
47.造船及び海洋構造物	5名	4名	

専門分野	開発に携わった経験のあるJIS部門	開発に携わった経験のある国際規格の専門委員会	開発に携わった経験のあるその他の規格
49.航空宇宙工学	1名	1名	1名
53.荷役設備	1名	1名	-
55.包装及び物流	2名	1名	-
59.繊維及び皮革技術	4名	2名	1名
61.被服工業	1名	-	-
65.農業	1名	1名	1名
67.食品技術	2名	4名	1名
71.化学技術	6名	8名	4名
73.鉱採及び鉱物	1名	1名	-
75.石油及び関連技術	1名	2名	1名
77.金属工学	10名	8名	4名
79.木材工業	2名	2名	2名
81.ガラス及びセラミック工業	5名	7名	2名
83.ゴム及びプラスチック工業	8名	11名	4名
85.紙・パルプ工業	1名	1名	1名
87.塗料及び色材工業	3名	3名	2名
91.建設材料及び建築物	7名	8名	5名
93.土木工学	3名	3名	3名
95.軍事・軍事工学・武器	-	-	-
97.家庭用及び商業用設備、娯楽、スポーツ	2名	1名	1名

規格開発エキスパートの検索ページ（専門分野から検索）

検索ページ : <https://sdex.jrca-jsa.or.jp/searches>

標準化人材の検索

「名前から探す」、「登録番号から探す」、「各種条件から探す」機能を使うことができます。

名前から探す 登録番号から探す 各種条件から探す



2022-05-31 20:01 更新

この条件で検索する

ご利用条件
ご利用方法

標準化人材の検索

「名前から探す」、「登録番号から探す」、「各種条件から探す」機能を使うことができます。

名前から探す 登録番号から探す 各種条件から探す



2022-05-31 20:01 更新

この条件で検索する

ご利用条件
ご利用方法

総論、用語、標準化、ドキュメンテーション

専門分野

総論、用語、標準化、ドキュメンテーション

サービス、経営組織、管理及び品質、行政、運輸、社会学、自然科学及び応用科学

医療技術

環境、健康予防、安全

度量衡及び測定、物理的現象

試験

一般的に使用される機械的システム及び構成要素

一般的に利用される流体システム及びその構成要素

生産工学

エネルギー及び熱伝達工学

電気工学

エレクトロニクス

電気通信工学、オーディオ及びビデオ工学

情報技術、事務機械

映像技術

精密機械、宝石類

自動車工学

鉄道工学

この条件で検索する

検索条件：キーワード

1 / 4

資格	登録番号	姓	名	都道府県	市区町村	詳細情報
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する

1 / 4

規格開発エキスパートの検索ページ （開発に携わった経験のある規格の分類から検索）

検索ページ： <https://sdex.jrca-jsa.or.jp/searches>

標準化人材の検索

「名前から探す」、「登録番号から探す」、「各種条件から探す」機能を使用することができます。

名前から探す

登録番号から探す

各種条件から探す

各種条件から探す

資格区分を選択してください

都道府県を選択してください

姓を入力（漢字、フリガナ、ローマ字、前方一致検索）

名を入力（漢字、フリガナ、ローマ字、前方一致検索）

専門分野

※専門分野は、規格開発エキスパート登録者が自己申告で登録したものです。

「開発に携わった経験のある規格の分類」から検索する場合は、以下のいずれかの欄に、検索したい文言を入力して下さい。

- ・開発に携わった経験のあるJIS部門
- ・開発に携わった経験のある国際規格の専門委員会
- ・開発に携わった経験のあるその他の規格

上記は規格開発エキスパート登録者が自己申告で登録したものです。

検索したい「開発に携わった経験のあるJIS部門」を入力してください

検索したい「開発に携わった経験のある国際規格の専門委員会」を入力してください

検索したい「開発に携わった経験のあるその他の規格」を入力してください

検索条件：キーワード

<< < 1 / 2 > >>

資格	登録番号	姓	名	都道府県	市区町村	詳細情報
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する
規格開発エキスパート						表示する

<< < 1 / 2 > >>

規格開発エキスパートの検索ページ（詳細情報）

検索ページ： <https://sdex.jrca-jsa.or.jp/searches>

詳細情報

登録番号 

資格区分 

都道府県 

市区町村 

メールアドレス 

電話 

FAX 

専門分野 

開発に携わった経験のあるJIS部門 

開発に携わった経験のある国際規格の専門委員会 

開発に携わった経験のあるその他の規格 

※専門分野は、規格開発エキスパート登録者が自己申告で登録したものです。

検索結果一覧の「詳細情報」欄の「表示する」ボタンを押すと、登録者の詳細が表示されます。

- ・ 氏名
- ・ 市区町村
- ・ メールアドレス
- ・ 電話・FAX番号の

についての公開の有無は、規格開発エキスパート登録者の方が選択できますので、詳細ページでは非公開となっている場合もあります。

関連情報

○STANDirectoryへの登録が可能

「STANDirectory」とは、経済産業省が構築した、「規格開発・交渉人材」の情報を検索できるデータベース。

アドレス：<https://standirectory.go.jp/>（登録方法は、左記のサイトをご参照ください。）

①標準化人材育成 「標準化人材情報Directory (STANDirectory)」の構築

- 2024年6月に「規格開発・交渉人材」の情報を検索できるデータベースを公開。各人材のコンタクト先や、ISO/IEC等の標準化活動経験、対応可能な支援内容等を一覧で表示。
- 同年8月に「知財・標準化一体サポート人材（弁理士）」の情報を検索できる機能を追加。
- 2024年6月～2025年3月末までに約27,000PVのアクセスがあった。登録人材数は160名超。

STANDirectory URL: <https://standirectory.go.jp/>

【2025年度以降の取組】

- 登録項目の整備や、アカデミア人材・弁理士の更なる登録等による、データベースの充実。
- 活用事例・ノウハウ・新たなニーズの情報収集と展開。

3

第17回日本産業標準調査会

基本政策部会資料

『「日本型標準加速化モデル」に基づく取組のフォローアップ』

より抜粋

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/jisho/pdf/20250529fu.pdf>

ご清聴ありがとうございました

お問い合わせ

一般財団法人日本要員認証協会
標準化人材登録センター

rces@jrca-jsa.or.jp